

令和8年3月
勝浦市議会定例会会議録（第4号）

令和8年3月5日

○出席議員 14人

1番 戸部 薫 君	2番 渡辺 ヒロ子 君	3番 岩瀬 琢 弥 君
4番 長田 悟 君	5番 岩瀬 清 君	6番 鈴木 克 巳 君
7番 狩野 光 一 君	8番 久我 恵 子 君	9番 寺尾 重 雄 君
11番 佐藤 啓 史 君	12番 岩瀬 洋 男 君	13番 松崎 栄 二 君
14番 岩瀬 義 信 君	15番 末吉 定 夫 君	

○欠席議員 1人

10番 戸坂 健 一 君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照川 由美子 君	副 市 長 竹下 正 男 君
教 育 長 岩瀬 好 央 君	総 務 課 長 屋代 浩 君
企 画 課 長 水野 伸 明 君	財 政 課 長 鈴木 和 幸 君
情 報 政 策 課 長 高橋 吉 造 君	消 防 防 災 課 長 窪田 正 君
税 務 課 長 小野寺 千 枝 君	市 民 課 長 田中 めぐみ 君
高 齢 者 支 援 課 長 篠宮 寛 敬 君	福 祉 課 長 渡邊 弘 則 君
こども未来応援課長 土馬 健太郎 君	生 活 環 境 課 長 渡邊 知 幸 君
都 市 建 設 課 長 栗原 幸 雄 君	農 林 水 産 課 長 君塚 恒 寿 君
観 光 商 工 課 長 岩瀬 由美子 君	会 計 課 長 吉田 智 絵 君
学 校 教 育 課 長 紫関 左 恭 君	生 涯 学 習 課 長 渡邊 友 人 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 軽 込 一 浩 君 議 会 係 長 小 高 茂 君

議 事 日 程

議事日程第4号
第1 一般質問

開 議

令和8年3月5日（木） 午前10時開議

○副議長（久我恵子君） おはようございます。ただいま出席議員は14名で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

それでは、議事に入ります。本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

一 般 質 問

○副議長（久我恵子君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。初めに、鈴木克巳議員の登壇を許します。

〔6番 鈴木克巳君登壇〕

○6番（鈴木克巳君） 皆さん、おはようございます。一般質問2日目になります。

その前に、3月3日までかつうらビッグひな祭り、一部天候も不順なところがありましたが、これまでになく盛大に行われたというふうに認識しております。市のスタッフの皆さん、そして観光協会はじめ大勢のこのひな祭りに関わった皆さんに御苦勞と御礼を申し上げたいと思います。

それでは、ただいまより一般質問を始めさせていただきます。よろしく申し上げます。

今回の質問は、高齢者福祉事業及び障害者福祉に関する質問です。第1に高齢者への生活支援、買物困難者に対する対策について、第2に障害者の自立に向けた取組の対策についての大ききは2点になります。まずは高齢者への生活支援、買物困難者に対する対策についてお伺いをいたします。

このことにつきましては、私の過去の一般質問や同僚議員からも何度か質問が出ており、その都度、それに対応して回答がされていますことは御承知のとおりであります。市民の健康と福祉政策は、照川市政になって作成された勝浦市総合計画の中でも、基本指針の2「ともに支え合い健やかに過ごせるまち」として保健・医療・福祉政策が記載されております。また、個別計画として、高齢者福祉計画にも記載されている高齢者に対する生活支援と公共交通施策を含む買物困難者に対する支援策並びに災害発生時に対する支援についてお伺いをいたします。

1点目として、高齢者タクシー利用助成の状況と今後の拡充についての考えをお伺いします。

次に、2点目として、高齢者が抱える買物など課題解決に対し、これまでどのような対応がなされて実践されているか、移動スーパーなどの具体例を挙げての現状をお伺いいたします。また同時に、今後の拡充方針についてもお伺いいたします。

続いて、3点目として、高齢者や生活弱者に対する移動手段の充実を図るためのデマンドタクシー運行の現状と今後の拡充計画についてお伺いをいたします。

4点目として、地域と連携した要配慮者等の避難支援体制の現状について、お伺いをいたします。

次に、大きな2点目として、勝浦市総合計画及び第7期勝浦市障害福祉計画で計画されている障害者福祉の充実のための取組として、障害者の自立に向けた対策、これについてお伺いをいたします。

その1点目として、障害者が自立し生きがいを持って生活できる環境づくりの中で、特に就労支援についてどのような取組がされているのか、お伺いをいたします。

次、2点目として、一般的な就労が難しい障害のある方に対する働ける場所の確保や就労支援などのサポートはどのように行われているのか、お伺いをいたします。

最後に3点目として、近隣市では特例子会社が設立されており、軽度な障害者の就業先となっています。このような特例子会社を勝浦市内に誘致することにより、就業機会の確保とともに企業の誘致にもつながることから、今年3月いっぱい閉校する小学校も3校あります。その小学校閉校による空き校舎の活用も含め、積極的に対応してはいかかと思いますが、市長の見解をお伺いします。

以上で登壇による質問を終わります。

○副議長（久我恵子君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの鈴木議員の一般質問にお答えをします。

初めに、高齢者への生活支援、買物困難者に対する対策についてお答えします。

まず、高齢者タクシー利用助成の状況と今後の拡充についてであります。80歳以上の高齢者及び75歳以上の運転免許返納者に対し、1枚400円のタクシー利用券を年間24枚交付しており、令和7年度の利用助成の状況については、12月末時点の集計で1,193人の申請があり、対象者全体に対する申請率は40.68%、交付枚数に対する利用率は46.98%であります。

今後の拡充については、対象者のうち約6割は未申請であることから、本事業の目的である高齢者の閉じ籠もり防止と家族介護者の負担軽減が図られるよう、一層の制度の周知に取り組んでまいります。

また、現在、デマンドタクシーの運賃は、1乗車当たり500円のところ、利用券1枚当たりの助成額が400円であるため、運賃と助成額が一致していないことから、その解消に向け、見直しを図ってまいります。

次に、高齢者の買物対策の現状と今後の拡充方針についてであります。移動困難な高齢者の買物を支援するため、株式会社千葉薬品による移動販売が令和5年9月より総野地区において開始され、その際、市では、巡回先の地元区長をはじめ土地所有者への説明、区民への周知の協力など、地元関係者との調整を図ってまいりました。

また、定期的に事業者と意見交換を行い、新規巡回場所の選定や見直しを行う際は、住民からの御意見、御要望等を踏まえ、関係者への連絡、調整を行い、現在は興津地区1か所、上野地区2か所、総野地区4か所で移動販売を実施しております。なお、株式会社千葉薬品以外に、市内で2つの事業者が移動販売を実施していることを把握しております。

今後の拡充方針については、過去に移動販売の事業者が撤退した事例もあることから、買物が継続して行われるよう、また新規巡回場所の追加など、利便性が向上するよう、移動販売事業者と随時協議してまいります。

一方、歩行が困難となった方については、買物代行や宅配サービスの活用を提案するなど、

高齢者の心身状態の変化に応じて買物が継続できるよう、引き続き支援してまいります。

次に、デマンドタクシーの運行の現状と今後の拡充計画についてであります。デマンドタクシー事業については、高齢者の通院や買物を支える移動の足として必要とされていると認識しております。現在の運行状況は、10人乗りのジャンボタクシー3台で運行し、運行日は月曜日から土曜日までの週6日、1日当たり6便運行しております。

運行区域は、上野地区全域、大沢・浜行川・興津の一部、小松野・大楠、串浜及び松部の一部、部原・新官の一部となっております。

運賃は、全地区同一で、大人500円、中高生、免許返納者、障害のある方とその介護者は200円、小学生は無料となっております。

令和6年度の年間利用者数は5,442人で、1日当たりの利用者は18.7人となっております。

今後の拡充計画ですが、令和6年度に運行区域として部原と新官の一部を拡充し、それに併せて運行台数も1台増やしたところでありますので、当分の間は現状での運行を継続していく考えであります。利用者の使いやすさと利用率の向上に向けた改善については、交通事業者と随時協議しながら検討してまいります。

次に、要配慮者等の避難支援体制の現状についてであります。要配慮者等の安全確保のための体制整備として、地域防災計画に定めている避難行動要支援者名簿を作成しており、適宜、各区及び民生委員等へ共有してまいりました。

一方、令和3年5月の災害対策基本法改正により、避難行動要支援者一人一人に合わせた個別避難計画の作成が努力義務化されたことから、名簿とは別に、順次、個別避難計画の作成を進めるとともに、各区自主防災組織等へ提供する体制の充実強化を図ってまいります。

次に、障害者の自立に向けた取組についてお答えします。

まず、就労支援の取組についてであります。夷隅地域2市2町において、障害者の就労の場の確保、相談体制、障害者の就労現場の状況把握や情報交換を行うことを目的とした夷隅地区自立支援協議会の部会として、雇用就労部会を設置しています。この部会は、障害福祉サービス等事業所、相談支援機関、特別支援学校、職業安定所、商工会、行政機関等の関係者で構成をされております。その取組として、障害のある方が自立した社会生活を送れるよう、福祉的就労の場の確保や公的機関での雇用促進、民間企業での雇用の啓発に努めているところです。

次に、障害のある方に対する働く場の確保や就労支援についてであります。障害のある方が自立した社会生活等を送れるように、障害福祉サービスの一つに訓練等給付制度があります。この制度にはタイプが3つあり、1つ目には、一般企業等への就労を希望する方には、一定期間、就労に必要な知識及び能力向上のための訓練を行う就労移行支援、2つ目には、一般企業等での就労が困難な方に働く場を提供するとともに、知識及び能力向上のための訓練を行う就労継続支援A型・B型、3つ目には、一般就労に移行した方に就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行う就労定着支援があります。

また、この制度のほか、相談支援機関である障害者就業・生活支援センターピア宮敷において地域の関係機関のネットワークを形成し、就業面と生活面における一体的な支援を行うとともに、雇用の場の確保や就労場所の紹介などを行い、障害のある方の自立・安定した職業生活の実現を図っています。

次に、特例子会社の誘致についてであります。障害のある方が働ける職場が増えることは、

誰もが活躍できる社会の実現として望ましいことであり、障害のある方が自分の能力や適性に合った就労の場の選択ができ、安定した就業活動を行うことで安心して自立した生活が営まれるものと考えます。

就労の場の確保は、障害のある方だけに限らず、地域で暮らす全ての方の就業機会の確保につながり、地域の活性化に寄与するものです。したがって、本市といたしましては、特例子会社のみならず、就労の場の確保に努めてまいります。

以上で、鈴木議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） 市長、体調というか、声が大変そうなので、なるべく市長には聞かないように、答えないように、隣にいる副市長さんに答えてもらうように、そのような方向で、もし聞くことがあればそのような方向でお聞きしたいと思います。

それでは、最初の1番目のところから順次行ってまいります。

最初に、勝浦市の高齢化、これは昨年の令和7年4月1日現在で、県のホームページなんかに掲載している、これは公表されている部分と、あと市のほうの数字も調べさせていただきましたが、勝浦市の高齢化率が、現在、令和7年4月1日現在の県の公表数値ですが、まず、県下5位、高率ですね。それで、その数字は65歳以上の高齢化人口が7,110人、人口1万5,030人に対して、高齢化率47.3%となっています。7,110人の内訳は、65歳から74歳の10年間で2,868人、75歳から84歳で2,818人、85歳以上になると1,424人というふうになっています。

ちなみに、勝浦市の今年の1月1日現在では、人口1万4,820人、65歳以上の高齢者が7,084人、若干減っていますが、高齢化率としては47.8%で0.5%上がっていると。これは人口の減少等の絡み、それと高齢者もやっぱりそれに伴って減っているということが、現状としての勝浦市の高齢者の状況です。いわゆる2人に1人までいきませんが、2人に1人はもう既に65歳以上の方がいるということです。ただ、その中でも、ほとんど働いている方はたくさんおりますが、そういう中において対応していくことが必要です。

そして、市長の一番トップにある少子化対策、子ども・子育て対策、これも本当に重要な話です。ただ、この少子化対策については、勝浦市は率先して始めましたけど、今になるともう国の施策と、国のほうがその対応をやっているというのは現状になっていますので、それに併せて勝浦市も、今後、やっていくんだろうというふうに思います。ですから、今、勝浦市として特にやるべき行政対応、このことに対しては、まず第一に高齢者対応があるべきと考えています。

そこでお伺いしたのは、まず高齢者がどのようにして生活をしていくかという部分になるのかなと思います。実際、この勝浦市では、そのほとんどが車がなければもう移動、行動ができない、生活もできない、そんな状況にあります。その中で、まず高齢者タクシーについての利用助成というのが、もう始まって10年ぐらいたつのかな、なりますけど、それが今の状況の中では高齢者に対しての対応があります。

第10期高齢者福祉計画というのが、これが令和6年から8年度の3か年、今、ちょうど最終年来年はなろうかとしておりますが、その中にやっぱり書かれているのが、今、市長が1回目の答弁でお答えいただきましたタクシー利用助成についての話です。来年度までの計画の中では、一応、タクシー利用助成、取り組みますよということで、市長、今、1点の答弁でお答

えいただきましたけど、助成額が現行では1枚400円ということで、これは当初のままで、私もこの間、この400円については、昨年、タクシー料金が、デマンドタクシーの料金が500円に上げられた時点で、これはこの議会の中でも質問させてもらいましたけど、同時にやはりこの助成金もできたら上乗せをして500円にしたらどうですかと、いわゆる助成金でデマンドに乗れるということを質問させてもらいましたときに、その当時はまだ途中でした、恐らく途中でしたので考えてなかった部分もあるんだろうと思いますが、デマンドに券で乗る場合は100円プラスしなきゃいけないということで、やはり高齢者に対しての事業サービスとしては、400円を500円にという希望を出しましたら、今、答弁の中ではこれを検討していくというか、もうやる方向でいるということで私は理解しましたので、これについてはやはりそういう対応が今の照川市長の判断でできたんだということを思っています。

そして、やっぱり利用状況ですね。やっぱり利用状況については、これがどうなのかと。利用率は、非常に46.98%ということで、申請者に対して46.9%の利用と。80歳以上の高齢者に対しては申請率が40.68ということで、申請率が4割しかない、6割が申請していないという実態だということの答弁いただきました。

なぜそれがそのようになっているのか。要は、今、それこそ昨日も出ていましたけど、デジタル社会であります。いろんな市の情報もSNSを使うというか、市の情報も媒体がやっぱりそういうスマホを使ったりということになっていきますので、なかなかこういう対応の高齢者にはなかなか進んでいかないんじゃないかなと思います。ですから、その辺をやっぱり、何でこれが申請が低いのか、その辺は担当課のほうで分析していると思いますので、それについて伺います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。篠宮高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（篠宮寛敬君） お答え申し上げます。

令和7年度の12月末現在の利用率46.98%ということで御答弁させていただきましたけれども、分析していきますと、上野地区、総野地区に関しましては、タクシー利用券の申請率は22から23%程度と、勝浦地区の51%、興津地区の42%と比べて低いような状況でございます。

自家用車による移動がメインの上野地区、総野地区におきましては、交通手段を公共交通に変更するという積極的な理由を見だしづらく、自家用車に乗れるうちは乗っていくというふうにご考慮される方が大多数でありまして、タクシー利用券の申請率の悪さにつながっているものと考えております。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） 答弁、前と変わらないんですけど、いわゆる上野・総野地区からタクシーを頼むとそれなりの料金がかかります。少なくとも2,000円とか3,000円の料金になる場所がいっぱいあるんで、そこには500円出したからって、券が1回に何枚も使えるようになっていると思いますけど、そういうところもあります。

ただ、これを市内一律で、じゃあ、勝浦地区は何枚と、上野・総野地区にはもっと券を出そうということもあってもいいのかなとは思いますが、均一にした対応しているということなので、今後、やっぱり利用促進のための周知、これがやっぱり一つは必要ではないかと。さっき言ったように、知らない人も中にはいるということなので、それについてどのようにされてい

くか、お伺いします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。篠宮高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（篠宮寛敬君） お答えいたします。

市の広報紙等では周知はしているところですが、またこれに加えまして、各事業の参加者等にも併せて周知を図るなど、より一層充実をして周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） このことについてはあと1点だけ、現在の対象者、これが80歳以上と、あと75歳以上の免許返納者等になっています。その数値が先ほどの数字なんですけど、これを5歳ずつ若返らせる。要は高齢者の人口が減ってきている中で、80歳以上じゃなくて、今度、後期高齢者については対象、そしてまた免許返納については、これ、70歳以上というふうなことを私は、今後、検討する、そして、今ある福祉計画もあと8年度までありますが、そういうものの検討は8年度中にやっていくんだらうと、次期計画を、その中にぜひこの年齢についても検討を加えていただきたいというふうに思うんですが、それについては、今、やりませんということじゃなくて、その辺についてはまた要望を出しておきます。それによって、やっぱり高齢者福祉ができるんだということを、やっぱり一つのこととして受け止めていただければということで、これについては終わりにします。

次に、高齢者の買物支援、これについても過去に何度かやっています。私の前に座っている同僚議員の方も過去3回ぐらい、たしかやっていますよね。何で移動スーパー、移動スーパーと言っているのかというと、やっぱり買物困難者が多いんです。今、都市部でも移動スーパーはもう出ています。勝浦のこういう地方ではなくても、もう都市部の本当に都会でももう移動スーパーが必要だというふうな社会になってきていますので、特に勝浦の場合は、先ほど課長も言っていましたが、車がなければ移動できないんだという住民の方、高齢者の方が多いんです。そういうところで、移動スーパーは以前から要望も出させてもらって、現在実施されているという、先ほど市長からの答えがありましたけど、実際、ヤックスさんですかね、千葉薬品がやっているのが令和5年から始まっていると。その前には民間の方もやっていた経緯がありますが、撤退をしてしまったと。

先ほどはそのほかにも2事業者があります。それは、2事業者はやっぱり市内の事業者、私も承知はしています。以前から、昔は本当に今よりも、もっともつこの移動スーパーというか、魚を売りに来たり、そういう方、すごくいたんですよ。ただ、それは、やっぱり需要があるから来ているんであって、それは自主的に商売として皆さんやっています。今の移動スーパーも、当然、商売としてやっているんですが、ここについては、何が原因かというのはやっぱりもっと詳しく調査をする必要があるのかなと。その中においては、要は売りに行ってもなかなかやっぱり、上野で2か所、興津のミレーニア1か所、総野で4か所、その場所に行くまでもができない人も本当にいるんです。

ですから、きめ細かな、もうちょっと場所を、1か所30分でもいいですから、ちゃんとタイムスケジュールつくってやっていただければもっと利用が増えるんじゃないかなというふうに思います。場所もきめ細かくということによっていただければ。それは、ことは、事

業者、やっている方に対してそういう市のほうも協力しながらやってもらうと。

もう一つは、やはり事業を行うに当たって、これは個人の事業だから、それはそんなことでできないって言われればそこまでかもしれませんけど、前にも提案していますが、少なくともガソリン代の一部補助とか、ほとんどが軽トラを改造したものが走っていますので、それについて、そういうところまでやっぱり考えて、事業者に対してもそういう補助ができるような体制が取れないのかということでお伺いします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。篠宮高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（篠宮寛敬君） お答えいたします。

まず、住民の買物の利便性が向上し、事業者も採算性を高めていくことで移動販売が継続されるよう、これまでも事業者と情報交換をいたしまして、巡回場所の見直しやルートの新設など、調整を行ってきたところでございます。現在、市内で3つの事業者が移動販売を実施をしているところでございますが、現時点で補助金等の支援の依頼はいただいておりませんが、今後も事業者の意見をお伺いし、必要な対策について検討してまいります。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。鈴木議委員。

○6番（鈴木克巳君） やっぱりこれも第9期高齢者福祉計画、これ、令和3年から5年のものしか、私、手元にないんですけど、これ、ほかにもあったか。この中に、やっぱり買物支援の整備が必要だというふうにちゃんと明記されているんですね。それを見ますと、やっぱり移動販売、出張販売の促進をするというふうなことが、これ、令和3年の高齢者福祉計画の中にはしっかりとうたわれているんですけど、それがその後の10期計画ではこの記載がなくなっているんですけど、やっているのは事実でしょうけど、計画の中からこの移動出張販売の促進の文言が消えているんですけど、その辺が何で消えてしまったのか、今現状としてその辺の計画について、今、ないんで見てもらえば分かりますけど、それがなぜそういうふうに計画から除かれてしまったのか、そしてまたこれも新たにつくるのであれば、やはりそのところは、今言ったように重点な高齢者対策なので、ぜひともまた計画の中に入れるように要望しますが、それについてお答えをいただきます。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。篠宮高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（篠宮寛敬君） お答えいたします。

第10期の計画におきましては、過去形での記述もされている部分もございますが、これまで取り組んできたこととこれから取り組む内容を別枠にしたことでこのような表現になったと考えております。取組内容に記載をいたしましたように、今後も引き続き課題解決に取り組むとともに、巡回場所の見直しをするなど、買物困難な状況の改善を図ってまいります。また、表現についても分かりやすいものとなるよう努めていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 先ほど、分かりました、それは。ぜひとも、やっぱり計画があつての行政運営なので、ぜひともそのところは必要であるかというふうに思います。

それで、今後の拡充計画、やっぱりこれ、先ほど言ったとおり、やっぱりきめ細かに回ってもらうことによって需要は増えていく、そこに買い出しする人も増えていくということで、今、

いろいろな手段があります。スマホで打てば家に届くような時代ですので、それはそれでできる人は当然やっているでしょうけど、あと、毎週1回来ることもやっているんで、ただ、これについて、やっぱりきめ細かにそういう方向性をぜひ拡充していただきたいというふうに思います。これについては、またその後、どういうふうな状況なのかということは聞いていきたいと
思います。

次に、地域と連携した配慮者要避難支援体制の、違いました。すみません。その前にデマンドタクシーです。デマンドタクシーについて3番目の質問でお伺いしていますので、デマンドの運行についてお聞きをします。

これは、地域公共交通計画というのでしっかりとデマンドのところはうたわれています。その中に、これは令和5年から令和8年度、実際、福祉計画とかいろんな計画、みんな計画書、個別の計画書を作られているんですね。それに基づいて行政運営されている、当然の話ですけどそれに基づいてやっている中において、今、先ほど市長答弁の中では現状の話がありました。そして、料金の話もありましたが、この地域交通、現行の公共交通計画を見ると、令和5年から8年のを令和5年の2月に策定していますが、まず最初に出てくるのが、この料金体系が、これは昨年、変わったんで、これ、計画の途中なんで、計画の見直し、でも、ただ令和7年1月に改定しているというふうになっていますので、その中にデマンドの運行概要というのがあるんですが、料金が、これ、現行とちょっと違うんです。運賃、大人400円、中高生200円、小学生100円、未就学児は無料、そして運転免許返納者の証明書を持てば200円、障害者手帳を持っている方は200円というふうに、これ、運賃がそのようにしっかり書かれているんですが、現行の運賃状況とちょっと差異があるんですが、それについて説明を求めます。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。水野企画課長。

○企画課長（水野伸明君） お答えします。

議員御指摘の部分は10ページになるかと思うんですが、そこが既存公共交通の現況把握の中の一部でありまして、ここの部分の記載に関しましては、この計画を策定する段階での既存公共交通の現状を把握する部分となっておりますので、記載は現在もそのまま変更せず、そのままの状態が残してあると認識しています。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） であれば、令和7年の1月に改定されているんですよ。ということは、その改定をするに当たっては、この辺の概要がやはり現行に合わせていくのが私は計画の中の筋だと思いますが、いわゆる総合計画なんかは最初の目標を持った数字を出しておいて、その中、それに基づいていろんな計画をつくりますが、これ自体は、今、生きている計画なんで、今の課長の答弁だとちょっと私は理解できないという部分がありますので、ぜひともこういうところもやっていくのと、あと小学生が先ほど無料になっていますよね。そういうところをしっかりと計画していかないと、やはりこれ、予算からの絡みも出てくるのでやっていくことが必要なのかなど。これをこれ以上聞いてもあれなんで、ぜひともまた、この変更をぜひやった上で市民に周知をしていくということが私は必要ではないかと思っておりますので、それについて伺います。

○副議長（久我恵子君） 周知ですね。

答弁を求めます。水野企画課長。

○企画課長（水野伸明君） お答えします。

公共交通計画の改定につきましては、計画の目標及び実施事業という計画の後ろの部分に記載してある部分がありますが、その内容について、毎年度、評価して見直しを図っているものでありまして、またデマンドタクシーの運賃の料金につきましては、適切にホームページ等で周知していると認識しております。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 分かりました。

次に、運行範囲の拡充も求めたんですが、先ほどの答弁では現行の、当分の間は現行のまま行きますよということでございます。令和6年に部原・新官の一部は御宿との相互乗入れの中で拡充されています。そのほかにも市民要望はいっぱいあるんですけどね。例えば亀田病院に通院に、これ、使えないのかとか、そういうこともあります。これはあくまで市内の移動手段ということでやっていますので、そこまで行くにはまたいろんなことが出てくるんだと思いますが、これ、市長に聞こうと思っていて用意してあったんですけど、副市長さんにお答えをいただきたいと思います。私のほうで指名してすみません。

デマンドタクシー事業が始まった当初は、路線バスが運行されていない場所、いわゆる空白地、交通不便地区、これが上野であって、あと、先ほど市長が答弁されたように総野の一部、それと興津の一部、勝浦の一部、本当にバスがないところということで、それに加えて御宿区間の乗入れのために、も含めて、やはり不便地区の部原・新官の一部ということで拡充されました。それが今までの経過であります。徐々に地域も拡大されてきているのは承知していますが、さらに市内全域への拡大を含めて、これにはいろいろ交通事業者等のものもあるし、バス事業者等の絡みもあります。だけど、やっぱり市内の市民からはやっぱり勝浦地区も欲しいよという方もかなりいますし、興津地区でも、やはり路線バスは確かに通っているのに便数が減ってしまった、動きがなかなか取れないという方がおりますので、その辺を踏まえて、1日数便でもいいので拡充していく必要があるのかなというふうに思います。

そこでお聞きしますが、市内全域へ拡充することを含めて、これを今、どのように考えているかをお伺いします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） お答え申し上げます。

ただいまの御質問でございますが、デマンドタクシーの全域、市内全域の拡充というのは、私どもとしてもその必要性というのは感じておるところでございます。ただ、それができないのは、いわゆる公共交通機関、バス事業者とか、そういう人たちとの絡みというんですかね、そこにデマンドが走ることによって収益的なものを損なう、そういうことも言われておりますので、その辺を加味しまして、なるべくそういうことのないような形で利便性の向上というのを図っていくのが私はいいいと思いますので、検討してみたいと思います。

以上でございます。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 検討してもらおうということでございますので、ただ一つだけ、これは答えは要りませんが、付け加えさせていただくと、やはり当初、土曜、日曜やってなかったんです。

そこには、土曜、日曜、高齢者のお宅には子どもが帰ってきて運行するからということでありました。だけど、現状としてはそういうことはあまりないんで、できたら、またこれ、金、お金、本当にかかる話ですけど、日曜、土日、要はキュステでいろんなイベントをやっても足りないよという方も以前からありますので、その辺も含めて検討をしていただきたいということをお願いをいたします。

次に、要避難者計画について簡単に申し上げます。この要避難者行動計画は、いわゆる災害発生が懸念される場合に、動きが取れない方を、向こう三軒両隣ではないですけど、そういう人たちが支援しながら命を守りましょうということで、平成25年に国のほうで、東日本大震災を教訓として検討が始まって法制化されました。そして、その後、令和3年には個別避難計画の作成が努力義務化、これ、市町村は努力義務として課せられています。

そういう中において、現在、勝浦市においてもこの避難支援の名簿は作られています。当初ですと、その名簿を市と地元区と、あとは警察、消防、そういう関係機関がほんの、極秘ではないですけど、ごく一部でもこの名簿を持って対応するというものでありました。区民が全部、ここは避難の対象者ということをや全部あからさまにするのではなくて、何かあったときにすぐその人たちが対応できるようなということで名簿は作られています。私、最近、何でこれを質問するかというと、区長さんからそんなの知らないよと言われました。区長、上野地区は結構、2年に一遍替わっているんですね。その継承というか、引継ぎがされていないということが実は分かったんです。

それが何でそういうふうになっているのか。この名簿についても、亡くなる方もいますし、新しくその対象者になる方がいますので、そういう方が少なくとも年に1回はこの名簿の更新があると思いますが、その辺が、今、どうしてそういう状況になっていたのか、それだけお伺いします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。渡邊福祉課長。

○福祉課長（渡邊弘則君） お答えいたします。

令和3年5月、災害対策基本法の改正により、個別避難計画の作成が努力義務化されました。要支援者名簿の普及は全国的に進んでいるものの、要支援者の避難の実効性の確保に課題があったことから、個別避難計画の作成を促し、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難ができることを推進しております。

本市といたしましては、要支援者名簿と個別避難計画を併せて地域の自治会や自主防災組織等に提供することで有効な活用が行われるものと判断いたしまして、令和3年以降、毎年度、要支援者希望者から同意を取って名簿作成は行っておりますが、区や自主防災組織への名簿提供を行うに至っておりません。

それにつきましては、個別避難計画の作成が進んでいないからとともに、併せて改正された災害対策基本法において、名簿情報を外部へ提供する場合における配慮規定と、名簿情報の提供を受けた者は個人情報等の秘密を漏らしてはならないという秘密保持義務が規定されていることから、これらの措置を検討して名簿の提供に至っていないものであります。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） これは、昨日も出ていたと思いますが、災害、市長も災害対策を第一にやる

んだと、今後の話としても、今現在やっている中で次期市長選に向けてはそこも重点に置いていくんだということは、昨日、お話がありました。ですから、やっぱり作ってありますよ、やっていますよじゃなくて、それがちゃんと使われてなければ何の意味もないということがありますので、ぜひとも今言われたように、今後、やっていくというふうな方向が見えましたので、ぜひともお願いをしたいというふうに思います。

次に、障害者自立について残りの時間で聞いていきます。まず、障害者がやっぱり働ける場所、これ、私、以前にも2回ほどやっているんですけど、市内に障害者の働ける場所というのがほんの数名分しかないんです。そうすると、やっぱりこれは市外に行って就労している、グループホームに入って、遠くのグループホームに入って、そこから就業場所まで行っているという実態は以前に聞いているし、今もそのような状況だということはお聞きしました。それで、これをやっぱり地元に移ってくる、地元でやっぱり障害者を受け入れるということが、場所がやっぱり多くなってくれば、それなりに事務雇用も進む。

以前、これ、猿田市長のときにこの話をしたら、それは雇用として話をしたら、雇用問題じゃなくて福祉問題だというふうに頭ごなしに言われました。でも、それは福祉と雇用がやっぱり一緒になっていかないと、この障害者の雇用に対しては対応できないんじゃないかなというふうに私は思っています。

それでお聞きしますが、現在、先ほどあった夷隅地域自立支援、違った、地域活動支援センターになるピア宮敷ですか、そここのところに対して、これ、どういうルートでそこまで市のほうは障害者、どう対応しているのか、お伺いします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。渡邊福祉課長。

○福祉課長（渡邊弘則君） お答えいたします。

障害者就業生活支援センターでありますピア宮敷におきましては、国からの補助金等も活用して、そちらで障害のある方の就業支援と生活支援を一体的な支援を行っているものであります。障害者の方が就労したいというような場合の相談をピア宮敷のほうで受けまして、そこから障害者雇用を行っている企業等にあっせんすると、紹介するということになります。また、ピア宮敷のほうでも、企業のほうから障害者雇用の募集を募っているところでございます。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） 現状として、私どももなかなか把握すること、難しいんですけど、やっぱりこれも障害者福祉計画というのが令和6年から8年度、現在、計画あるのは第7期勝浦市障害者福祉計画、そこにこの障害者に対する市の対応は網羅されています。ここにも細かく人数を規定して、成果を、目標も掲げていますので、ぜひともこここのところは、書いてあるからいいんじゃないかって、それを常にやっぱり障害者をお持ちの家庭の方等も相談に来ると思いますので、ぜひともそういう方の身になった考えをお願いしたいと思います。

それで、最後になりますけど、特例子会社というものについて質問しました。実はこれ、隣のいすみ市に特例子会社ができています。できていますというか、特例子会社が事業を開始しています。それは、個別の名前まで出しませんが、ネット等で見ればすぐ分かりますので、ただそこはやはりほかの大きな会社の福祉作業所、福祉施設ということで、会社としてはもう法律でこの雇用人数、決まりがありますので、それを確保するために特例子会社というのを

くって、そこでその会社の雇用をしているというのがいすみ市に最近できました。これを、やっぱりこういう特例子会社でもやはり雇用の場ですので、一般の会社と同じ流れになりますので、ぜひともこれを勝浦市に誘致してはどうかというふうなことの質問です。

そして、先ほど、昨日も出ていましたけど、学校が閉校してくる、空き校舎もある、そういうところもそういう検討に値するのではないかというふうに思いますので、その辺について、これも市長にお聞きしようと思いましたが、市長、喉が調子悪いんで、副市長さん、お願いします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） お答え申し上げます。

空き校舎の特例子会社による活用ということでございますけれども、空き校舎は地域の貴重な資源だというふうに思っております。そうした中から、特例子会社に限らず多様な事業者による活用を検討するというのも、我々行政としての使命だというふうに思っております。したがって、地域に適した企業誘致を進めることが、私は最もそれが必要ではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（久我恵子君） 鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） もっともです。おっしゃったことはよく分かります。やっぱり空き校舎、これから、庁舎の問題、質問していませんけど、そういうところも含めて、やっぱり企業という形、そこにやっぱり障害者を含めた企業ということ、これは今まであまり考えてなかったのではないかなと思います。ですから、そういうところを、やっぱり障害者雇用も含めた中での企業誘致も、そういう場所、提供できますよということをやはり広く周知していけば、そういうものも実現していくんだろうと。特例子会社だから企業じゃないんじゃないんで、企業の一部ですから、やっぱり雇用対策にもなりますし、たまたまいすみ市とその会社と話を、その会社の関係と話をしたら、これは市が誘致したんじゃないかと、向こうから来てくれたということで、いすみ市役所は本当に喜んでいました。こういうことがあるんだということですね。やっぱりそういうところに門戸を開いて勝浦市をPRしていくということがあれば、よりいい市になっていくのかなというふうに思っていて、以上で一般質問を終わります。

○副議長（久我恵子君） これをもって、鈴木克巳議員の一般質問を終わります。

午前11時15分まで休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 開議

○副議長（久我恵子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、戸部薫議員の登壇を許します。戸部薫議員。

〔1番 戸部 薫議員登壇〕

○1番（戸部 薫君） 日本共産党の戸部薫です。ただいまより、登壇しての一般質問を行います。よろしく願いをいたします。

最初に、働く人たちの賃金が物価の高騰に追いつかず、実質賃金は目減りしていると言われてから久しくなります。働く人たちだけでなく、年金生活者にとっても同様の理由で実質年金

が減り続けていると言われており、ガソリン代などの価格は下がったものの、物価の高騰が続いているわけです。家計のやりくりは大変です。とりわけ子どもを産み育てる市民にとっては、厳しい状況が続いているのではないのでしょうか。こうした厳しい状況下にあっても、子どもたちの学習権は保障されなければなりません。私は、憲法26条に示された願いが本市においても適切に行われることを望み、本市の学校教育について本日は質問をいたします。

質問の第1の柱は、本市の学校教育についての課題及びその解決の方策についてであります。学校は何よりも安全安心が保障され、一人一人の子どもたちが大切にされる場でなければなりません。そうした学校という場で、例えば学級担任がいないなどの事態が起きては、子どもたちや保護者にとっては大きな不安を抱くこととなります。また、全国的には、不登校の子どもたちが年々増え続けていると報道されております。個別の支援が必要な、そうした子どもの増加もあります。また、教職員の長時間勤務問題など、学校教育を取り巻く環境には厳しいものがあると推察をしています。

さらに、本市においては、今年3月末で豊浜小、興津小、総野小の3校が閉鎖になり、勝浦小、上野小の2校に統合されます。通学する子どもやその保護者にとっては、通学方法も学校の施設・設備も大きく変わります。こうした新しい環境に対して、先生はどんな先生なんだろうかなどか、友達ができるかなというような不安も少なくないと思っております。

そこで質問です。本市の小中学校を中心とした教育について、今日時点での解決すべき課題及び解決の方策についてのお考えをお伺いいたします。

第2の柱は、教育環境、教育施設・設備の充実についてであります。学校教育の安全安心と教育効果の一層の充実を願う立場から、具体的に質問をしたいと思えます。

1番目は、教職員の配置についての質問です。新聞報道によれば、学級担任がいない学校が全国的にはまだあるということが報道されています。そういう中で、今年度の本市の小中学校の教職員は定数どおり配置されているのでしょうか。また、産・育休代替教員、突然の病気休職者代替教員等は適切に配置されているのでしょうか、お伺いいたします。

2番目は、不登校児童生徒への対策について伺います。いわゆる不登校と言われる子どもたちの対応についてですが、全国的には年々大変増加しており、約40万人とも報道されています。本市の小中学校においても、そうした不登校と言われる子どもたちが在籍しているのでしょうか。また、そうした子どもたちは、本市でも増える傾向にあるのでしょうか。その傾向を伺います。

3つ目は、施設設備についてです。子どもたちの学習環境の充実のために、施設設備の充実、エアコンの設置について伺います。普通教室、保健室、そして職員室には既に設置済み、昨日来の一般質問の中でも中学校では既に設置との話を伺いました。それぞれの特別教室について、エアコンの設置についてどのような状況になっているか、お伺いいたします。勝浦中学校、小学校の様子を、今年度で結構です、教えてください。

4番目は、学校給食の無償化、大変喜ばれています。それ以外の教育費の父母負担軽減の状況について伺います。物価の高騰が収まらず、保護者の負担は年々増加しているのではないかと容易に推測できます。そうした中で、教育費の保護者負担の軽減についてどのような内容があるのか、具体的に教えていただきたいと思えます。

最後5番目に、就学援助について伺います。就学援助は、まず最初は援助基準についてです。

生活保護の1.3倍との理解でよろしいのでしょうか。また現在、要保護者、準要保護者の人数は、小中学校合わせますと少なくない人数だと思えますが、そうした理解でよろしいでしょうか。この数年間の増えたり減ったりの傾向、そうしたことも教えていただきたいと思えます。特にコロナ感染症などの影響を考えると、もしかしたら増えているのかなというふうにも思えますが、傾向をお伺いいたします。

以上、2つの柱、6点について質問します。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、登壇しての質問といたします。

○副議長（久我恵子君） 教育長から答弁を求めます。岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） ただいまの戸部議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、学校教育での課題及びその解決策についてであります。本市における喫緊の教育的な課題は来年度からの小学校の統合と考えており、統合後も全ての児童が安心安全な学校生活を送れるよう、準備を進めているところです。

例えば、昨年度から2年間をかけまして、統合する学校間での交流事業を行い、統合前からの人間関係づくりを進めるとともに、統合後も安心できるよう、教職員の配置や増員について県教育委員会にも要望をしているところです。

また、統合後も、特別支援教育支援員やスクールカウンセラー、子どもと親の相談員等を配置し、個に応じた支援や児童の不安や悩みに寄り添い、安心して学校生活を送れるような体制を整備してまいります。

次に、教育環境、教育施設・設備の充実についてお答えします。まず、今年度の教職員等の配置についてであります。市内の全ての小学校、中学校に定数どおりの教職員が配置されており、また現在、病気休職者や育児休業を取得している教職員の代替教員についても確保されております。代替教員との引継ぎ期間については、状況に応じて確保しているところであります。

次に、不登校児童及び生徒の増減とその対策についてであります。本市にも不登校児童生徒はおりますが、人数に大きな変化はない状況です。要因や状況は様々であります。個々の状況に応じて、担任等による家庭訪問やオンライン事業の実施、スクールカウンセラーや訪問相談担当教員の活用等により支援を行っております。また、夷隅郡市内の適応指導教室や県教育委員会の教育相談機関の周知、不登校の子どもや保護者向けの相談活動の案内等をしているところです。

次に、特別教室のエアコンの設置状況についてであります。勝浦中学校の特別教室には今年度5月に設置が完了し、使用を始めております。上野小学校、勝浦小学校については一部未設置の特別教室があるため、今後、状況を見ながら検討していきたいと考えております。

次に、給食費無料以外での教育費の保護者負担軽減についてであります。全体への教育費の補助については給食費以外にはありませんが、学習支援において、家庭においてもオンライン授業やタブレットの使用等ができるよう、Wi-Fi環境のない家庭に対してモバイルルーターを貸与しております。また、学校の統廃合によるスクールバスの運行及び路線バスや鉄道で通う児童生徒に対しての定期代の補助、クラブ活動等において、大会参加の際の移動にかかるバス代等の補助も行っているところです。

次に、就学援助についてであります。就学援助の準要保護の基準については議員御理解のとおりです。要保護、準要保護者数については全国的な状況とほぼ同様となっており、増減の傾向は年によって異なるため、どちらとも言えない状況となっております。

以上で、戸部議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 詳しい御答弁ありがとうございました。特に勝浦小と上野小学校の2校に統合される、そうしたことに對してはもう昨年度からいろんな手を尽くされていたという話をお聞きして、大変ありがたいことだなというふうにした次第であります。また、特別支援員やスクールカウンセラーについても、子ども、そして保護者の皆さんが心配しないように既に手を打っていらっしゃるという話もありました。そういう話を聞いて大変安心をしたわけですが、具体的に今度は中身についてお尋ねをさせていただきたいというふうに思います。

これも、小学校を含めると来年度以降どうかという話はちょっとできかねるかというふうに思いますので、今年度の状況についてですが、学校には様々な形で教育を支える支援をしてくださる職員の皆さんがいらっしゃるというふうに思うんです。それから、ALTの皆さんもいらっしゃるというふうに思いますので、用務員さんをはじめとしたそうした支援員さん、それからALTの配置状況、小学校ではどうなっているのか、中学校ではどうなっているのか、それから、来年度についてもし計画があればですが、今、作成中かもしれませんので、計画があればぜひ教えていただきたいというふうに思います。

お願いします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。

特別支援教育の支援につきましてですが、今年度、小中学校全てに配置しており、合計12名です。小学校が10名、中学校が2名となっております。ALTにつきましては、今年度3名配置しており、中学校には週4日程度、小学校には週2回程度、巡回指導を行っております。

来年度につきましてですが、今回、一般当初予算のほうで要望させていただいておりますが、特別支援教育の支援につきましては、統合ということもあり、少し人数を増やした形での要望をさせていただいております。ALTにつきましては、授業時数等が確保できる見込みがございますので、今年度より1名減の2名で要望させていただいているところでございます。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございました。ぜひ教育内容の充実のために、引き続きよろしくお願いをしたいというふうに思います。

次に、同じく教員との関係もあるんですが、司書資格を持つ教員が、ある一定の学級数以上になると配置しなければならないというふうになっていると思うんですが、司書教諭の配置状況、これも来年は学校数が変わりますから今年度の中での状況で結構です。もし来年度、どうなるのかということにつきましてお話しできるようでしたらお願いをしたいということと、用務員さんです。用務員さん、今、市内には小中学校合わせて、多分、10人近い方がいらっしゃるんじゃないかというふうに思うんですが、これは統合によって人数が減らざるを得ないのか、あるいは引き続きなのか、そういうことも含めまして、もし差し支えなかったら結構で

すが、教えていただければと思います。

お願いします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。

司書教諭につきましては、現在、市内で6名配置されております。教員の配置につきましては、県の教育委員会からのものとなりますので、来年度につきましてはちょっと今のところ未定の状況でございます。

用務員につきましては、今年度、市内に合計8名を配置しております。来年度につきましては、統合等により学校数が少なくなることから、今年度よりは少し減らした形での人数で要望させていただいているところでございます。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 司書教諭が6人配置されているという、これはすごいことだなというふうには思いました。一定基準の学級数にならなくてもちゃんと配置されているという数なんだろうというふうには、数、大変失礼しました、人数なんだろうというふうには推測しましたので、そういう意味では大変ありがたいことだというふうには思っております。

来年度については統廃合との関係がありますから、それはやむを得ないというふうに思いますので、次の質問に参りたいと思います。

いわゆる不登校と言われる子どもたち、児童生徒への対応についてなんですが、先ほど教育長答弁にもありましたように、スクールカウンセラーを一つの対応策としてこれまでもやってきたし、これからもそういうふうには配置をしていきたいという大変ありがたい答弁があったわけですけれども、これも今年度の状況をお聞きするしかないというふうに思いますので、来年度以降についてももしお話ができるようでしたらお願いをしたいと思います。スクールカウンセラーの配置が小学校ではどうなっているのでしょうか、中学校ではどうなっているのでしょうか、教えてください。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。

スクールカウンセラーにつきましては、今年度、全小中学校に配置されております。小学校には隔週で1日、中学校には毎週1日配置されております。

来年度については、未定の状況でございます。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございます。引き続きよろしくお聞きしたいと思います。

では、次に、施設設備の中で、特にエアコンについて、前に私も要望というか、実態はこうなのではないでしょうかというようなお話をさせていただいたんですが、普通教室、あるいは保健室とか職員室とか、そういうところには既に設置をされているというふうにお聞きしておりますし、また、今、特に必要なのは、勝浦は涼しい、涼しいとテレビでも新聞でも言われているわけです。ところが、やっぱり夏は暑いわけですよ。特に総野とか上野のほうの学校へ行きますと、海岸から離れていますので、どなたもそれは御存じだというふうには思いますが、そ

ういう中で一つの例を申し上げますと音楽室です。音楽の先生、本当に大変だというふうには思うんです。子どもたちに大きな声で元気よく歌を歌わせたい、合唱もさせたい、それから楽器を使った、思い切り楽器を演奏させたい。ところが、夏の暑い時期にクーラーがないと、そういう音がほかの教室の学習の邪魔になってはいけないというふうに、普通、人間はそんなふうと思うと思うんです。実際、私もそういう状況を見ました、ここにエアコンがあって、涼しかったら思い切り子どもたちは音楽の授業を楽しめるのになど。

そういうことから、特に特別教室の中でも私は第一に音楽室、それから第二に、やっぱり子どもの学習にとって探究学習するとき、パソコンだけではなく、図書をきちっと自分で読むという、そういうことがすごく重要だというふうに思います。それから、図工室や家庭科室とか、そういう特別教室がありますが、これらに対する設置状況について、小学校の状況は、これ、今年度で結構です。今年度の小学校の状況、中学校の状況をお尋ねしたいのと、それから来年度以降、もし来年度からの小学校の計画等が準備されているようでしたら、お話しできる範囲で結構ですのでお願いします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。

小学校の特別教室についてでございますが、興津小学校、豊浜小学校、総野小学校につきましてはほぼ設置されていない状況です。今年度につきましては、スポットクーラー等を活用しながら授業等を行ってまいりました。

上野小学校につきましては、音楽室には既に設置済みです。図書室においても、来年度から放課後ルームで使用するということから設置が済みであります。図工室と家庭科室についてはまだ未定ではありますが、理科室のほうには、こちらも今年度の当初予算で要求させていただいているんですけども、閉校となる学校から移設ができないかというふうに考えているところでございます。

勝浦小学校につきましては、音楽室については設置済みでありまして、図工室、家庭科室につきましては、来年度、放課後ルームで使用するというところで今年度に設置が済みであります。図書室につきましては、勝浦小学校、吹き抜けのところに図書室がございますので、ちょっと今、設置のほうが非常に困難な状況です。理科室につきましては、今のところ計画はまだ立てられていないんですけども、今後、設置について検討したいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 詳しい御説明、ありがとうございました。ぜひ一日も早く子どもたちが気持ちのいい場所で学習できるように、御助力をお願いしておきたいというふうに思います。

次の質問に参ります。先ほど教育長の答弁にありましたけれども、給食費は大変喜ばれているが、それ以外の補助といたしますか、父母負担の軽減状況については残念ながら今のところはないと。ただし学習に関しては、ルーターの貸出しですとか、通学するための定期代とか、あるいはスクールバスということで対応を図っているということであったわけですがけれども、やっぱり今この時期に、ほかの自治体の状況などを見ますと、例えばの例で言いますと、修学旅行費、これに補助を出すとか、あるいは卒業アルバム代、今はCD-ROMみたいなもので代わりに使っている学校もあるようですけれども、そうした様々な費用に対する市の補助という

のは必要なのではないかなというふうに思っておりますが、これも今年度で結構です。どんな状況か、できるだけ詳しく教えていただければありがたいです。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。

修学旅行費の補助、卒業アルバム代の補助については今年度ございません。

以上です。

○副議長（久我恵子君） すみません、アルバムについては。

○学校教育課長（紫関左恭君） すみません、失礼しました。卒業アルバム代の補助についてもございません。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 一応、そういう状況は分かりましたので、要望させていただきます。よろしくお願ひします。

それから、前にも市長に要望という形で申し上げたんですが、お年寄りになられると敬老祝い金というものが出されますね。大変これを待っていて、敬老祝い金をもらうまでは頑張るんだという、そういう高齢者の方もいらっしゃるというふうに聞いております。私の母もそうでした。とにかくそこまで行かなくちゃという、そういう状況でありましたので、それと同時に、長年、そうそうやって苦勞して働いてこられた高齢者の皆さんに、本当に御苦勞さまでしたって、これからも長生きしてください、健康でいつまでもお願ひしますということで祝い金を出すというのはすごくいいことなんだなというふうに、私は母親の実態などを見てすごくそういうふうに思いました。

と同時に、やっぱり私、小学校の入学のときに、やっぱり市が祝い金を出すということもすごく大事なんじゃないかと思うんです。例えばある自治体では樹木、誕生したときと、それから小学校入学したときに記念樹ということで無料配布をしているという、そういう自治体もあります。ですので、お金ということもありますが、そういう方法もあるのではないかと。とにかく、これまで小学校入学するまでに、出産からずっと育てられてきた保護者の皆さん、これからはお願ひしますよという期待を込めた、そういう制度というのがあってもいいんじゃないかなというふうに私は思っております。

答弁は求めませんが、ぜひそういう検討も教育委員会と市長部局でやっていただければ大変ありがたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、就学援助についてお尋ねをしたいというふうに思います。先ほど全国的な状況とほぼ同じだというお話があったんですが、具体的に私がお尋ねしたいのは、就学援助制度を利用するためにはこういう制度があるんですよということを、やっぱり保護者の皆さんにしっかり伝えるということがすごく重要だというふうに考えています。そこで、制度案内のリーフでしょうか、パンフレットでしょうか、本市の場合の状況が分かりませんが、そういうチラシや申請紙の配布時期、時期です。それから、配布回数は年に何回なのかということでお尋ねをしたいというふうに思います。

お願ひします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。

制度の案内、また申請用紙の配布についてでございますが、年に一度、毎年10月頃に学校を通して児童生徒全員に配布しております。また、転入生の保護者には転入時に個別に案内しているところです。なお、市のホームページにも掲載し、常時周知を図っております。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 10月頃に年に1回配布をするということは分かりました。できれば、これ、2回あったほうがいいなというふうに私は思っているんです。例えば小学校に入学するお子さんについては、多分、保育所とか、それからこども園、そこを通して配布されているというふうに推測します。そうすると、3月、4月の時期、とりわけ4月に近いこの時期というのは、保護者の皆さんも、入学する子どものために一生懸命やると同時に、御自分もその準備が大変なわけですよ。そういう時期だからこそ、逆に4月からこれを利用させてもらいたいという方もいらっしゃるのではないのでしょうか。ぜひ検討をしていただければ、大変ありがたいというふうに思います。

それで、あわせて入学準備金といいますか、正確な名称はちょっと私、新入学時生徒学用品費に関わる問題なんですけれども、これについての支給、本市の場合はいつ頃に、入学前ですから2月か3月かなというふうに思うんですけども、その時期ですね。と同時に、小中学校で、多分、金額が違ってたと、小学生よりも中学生のほうが幾分上乘せしてあるという状況だというふうに推測いたしますけれども、正確なところを教えていただければありがたいです。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。

入学準備金の支給についてでございますが、まず入学前の2月頃にしております。金額につきましては、令和7年度が、小学校入学時が5万7,060円、中学校入学時が6万3,000円となっております。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 承知いたしました。2月でしたら十分に間に合いますね。よろしく願いいたします。ぜひ、この金額についても、物価高騰に見合うような金額をお願いできればというふうに思いますので、これは答弁求めません。お願いをしておきたいというふうに思います。

施設・設備はもちろんのことなんですが、やっぱり今、こういう状況の中だと、経済的にも安全安心の学校ということは、子どもたちの学ぶ意欲の増大と成長発達を保障するには大変に重要であると常々私は思っているところです。また、就学援助の利用についても憲法で保障されていることでありますので、肩身が狭いなどの気持ちを抱かないような子ども、そして保護者の心に寄り添った対応が大切だと考えていますので、引き続きよろしく願いをしたいと思います。

未来を担う子どもたちのために、一層の内容の充実をお願いしたいわけですが、とりわけ豊浜小、興津小、総野小学校の子どもたちとその保護者にとっては、これから不安に思うことがないよう、先ほども教育長答弁にありましたけれども、特段の御配慮と御支援をお願いして、

私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○副議長（久我恵子君） これをもって戸部薫議員の一般質問を終わります。

次に、岩瀬清議員の登壇を許します。岩瀬清議員。

〔5番 岩瀬 清君登壇〕

○5番（岩瀬 清君） 議長の許可をいただきましたので、質問いたします。5番、市民市政会、岩瀬清です。よろしく願いいたします。

本日は2点質問いたします。まずは、勝浦市の農政について質問いたします。昨日、議会終了後に市役所近くのスーパーに立ち寄りまして、5キロの千葉県産コシヒカリが消費税込み4,093円で販売されておりました。あと6か月もすれば新米の収穫が始まるというのに、いまだに4,000円台で高止まりしておりました。今年の米価の動向が気になる状況ではありますが、そこで質問いたします。

まず、全国的に農業従事者の高齢化や後継者の減少が深刻な社会問題になっております。また、有害鳥獣対策など、勝浦市においても同様であると考えます。さらに、遊休農地や耕作放棄地などについて、今後、行政としてどのように対処をしていくのか、伺います。

アとしまして、昨年度、市内各地区ごとに2回開催された農地の地域計画の内容が市のホームページに掲載されているが、勝浦市の今後の取組を伺います。

イとしまして、現在、圃場整備中の地区の地域計画は、今後、どのように進めていくのか、伺います。

ウとしまして、勝浦市に限らず、近隣自治体では、毎年、有害鳥獣駆除に相当な予算を費やしていると思われませんが、その原因の一つとして、遊休農地や耕作放棄地が有害鳥獣のすみかとなっているとされるが、市としての対処を伺います。

次、エとしまして、勝浦市では、遊休農地や耕作放棄地などの現状把握はされているか、伺います。

オとしまして、昨年、改正された農業振興地域の整備に関する法律において、勝浦市における農業振興地域を伺います。

次に、カとしまして、現在、東京などの高層マンションや北海道のリゾート地などが、中国などの外国資本での購入や転売が不動産価格の上昇要因との報道を目にしましたが、勝浦市では、近年、メディアで100年猛暑がないまちと何度も取り上げられましたが、宅地はもちろんのこと、田畑などの不動産が投機目的などにならないように、勝浦市独自の条例の制定を検討するか、伺います。

キとしまして、勝浦市では人口減少対策として移住定住を進めていますが、移住定住を考える人の中には家庭菜園を目的と考える人も多いのではと思います。そこで考えるのが農地転用などの地目変更ですが、勝浦市では直近5年間で白地地域も含め農地転用があったか、伺います。

次に、大枠2点目として、勝浦市の教育行政について伺います。

1番目としまして、今年度当初予算に計上されていた中高生海外研修助成事業について実施内容を伺います。

アとしまして、この事業の当初予算は225万円でしたが、不足は生じなかったか、伺います。

イとしまして、今回の研修で何か問題点はなかったか、伺います。

最後にウとしまして、次年度の実施予定を伺います。

以上、登壇しての質問を終わります。よろしくお願いたします。

○副議長（久我恵子君） 質問の途中でありますが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 開議

○副議長（久我恵子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの岩瀬議員の一般質問にお答えします。

初めに、農業の課題に対する対応についてお答えします。

まず、地域計画策定後の取組についてであります。令和6年度までに市内17地区で策定しており、今後、計画を更新することで10年後の目標地図の作成を進めます。

次に、圃場整備中の地区の地域計画についてであります。整備後の担い手等の見直しや農地の集積・集約なども計画した各地の促進計画に基づいて地域計画が作成されており、促進計画の変更に合わせた地域計画の更新を行うこととなります。

次に、有害鳥獣対策としての遊休農地や耕作放棄地についてであります。令和7年度から地域ぐるみでの生息環境管理支援事業を始めております。鳥獣被害対策は、個体群管理、侵入防止対策、生息環境管理の3本の柱を総合的に行うことで、より高い効果が見込まれると言われております。本市において、個体群管理については、捕獲報償費、侵入防止策については被害防止柵設置補助等の支援を行っているものの、生息環境管理についての支援は行われておりませんでした。そのため、生息環境管理として緩衝帯整備を実施することで、鳥獣被害対策の効果をより高めようとするものです。緩衝帯整備とは、農地や集落と山林の間に緩衝帯としての空間をつくり、野生動物が常に生息する山林と、人が耕作や生活する環境との間に見通しのよい十分な距離を確保することで動物の出没を抑え、農作物被害や突発的な人身被害が起こりにくい環境にしようとするものです。

次に、遊休農地や耕作放棄地の把握についてであります。農業委員会において毎年実施している農地パトロールにより、農業委員及び農地利用最適化推進委員が区域内の農地を巡回し、現地の状況を確認しております。

次に、本市における農業振興地域についてであります。主に上野地区及び総野地区が農業振興地域に指定されており、詳細な農用地についてはホームページで地番が公表されています。

次に、独自の条例制定についてであります。土地取引に対する法的な規制は、まず国策として行われるべきものであり、加えて外国資本を規制する条例の制定を本市独自で行うことは、その法的適合性、妥当性の観点からも難しいものと考えております。直近5年間の農地転用についてであります。直近5年間において、年度により件数は変化するものの、農地転用は行われております。

以上で、岩瀬議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育に関する御質問については教育長からお答えします。

○副議長（久我恵子君） 次に、岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） ただいまの岩瀬議員の一般質問にお答えします。

中高生海外研修助成事業については、今年度から中高生が自ら希望する国及び内容で研修することに對し助成する事業といたしました。が、現在までのところ申請はありませんでした。よって、予算の執行はしておらず、不足はありません。

次に、問題点についてであります。申請がなかったことは、世界情勢や円安、物価高騰等の影響も考えられますが、事業を始めて1年目でもあり、また当事業について十分知らない中高生、保護者がいることも考えられます。引き続き、市の広報紙やホームページへの掲載、市役所ロビーや関係課窓口への掲示により周知してまいります。

次に、次年度の実施予定についてであります。来年度も引き続き同事業の予算を計上し、海外研修を希望する中高生を支援してまいりたいと考えております。

以上で岩瀬議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。岩瀬議員。

○5番（岩瀬 清君） 市長、教育長、御答弁ありがとうございました。市長におかれましては、喉の調子が悪いところ大変だったと思いますが、ありがとうございます。

それでは、自席において2回目以降の質問をさせていただきます。市長に対して答弁は求めませんので、ひとつ御安心ください。

最初に、項目でいくと上から順番に行きますが、アについて伺います。今後、計画を更新するとはどのようなことか、伺います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。

今後、計画を更新するとはというところでございますが、こちらにつきましては、農業の担い手を中心とした地域での話合いによりまして、10年後、誰が地域の農業を担うかなどを反映させる計画の更新を行いまして、その目標達成に向け、農地の集積などを進めていくことと考えております。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。岩瀬議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。

次に、それと、内容等を、ちょっと私、以前、地域計画のことで一般質問したこともあり。12月において鈴木議員も一部、鳥害駆除の関係で質問した内容と多少ダブるところもあるかもしれませんがよろしくお願ひしたいと思ひます。ちょっと私もちょっと声が出づらくなってしまつてすみません。

次、ウについて伺ひます。令和7年度より地域ぐるみでの生息環境管理支援事業を始めた。ありますが、地域ぐるみとはどのような取組なのか、伺ひます。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。

市長答弁の後半にも一部ございましたけれども、集落全体で緩衝帯、農地と集落と山林との間に緩衝帯で空間を整備することによりまして、より効果的に農作物への被害軽減を図ろうと

する取組でございます。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。岩瀬議員。

○5番（岩瀬 清君） 次ですが、やはり今のウの項目についての3回目になります。生息環境管理支援事業はいつからの事業なのか、年度当初の予算書にはそのような事業費の項目がなかったはずだった、伺いたいと思います。私も昨年度の年度当初の予算書を見たんですが、ちょっと見当たらなかったんで伺います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。

こちらの生息環境管理支援事業につきましては、予算の中では事業として独立しているわけではございません。令和7年度からの事業となりますが、予算措置といたしましては、今年、令和は8年度の当初予算で申し上げますと、予算書の147ページでございます鳥獣被害防止総合対策事業の中に含まれているものでございます。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。岩瀬議員。

○5番（岩瀬 清君） やはり今のウの関連でまた質問いたします。

侵入防止柵については、被害防止柵設置補助等の支援を行っているものと言われましたが、市長答弁の中ですが、この中に電気柵も含まれているのか、伺います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。

電気柵も含まれております。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。岩瀬議員。

○5番（岩瀬 清君） 続きなんですけど、やはりウの関係ですけど、もしこの補助に電気柵も含まれているのなら、その具体的な内容を御説明ください。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。

こちらにつきましては、農地等及び竹林の所有権または利用権を有する補助対象者が、現に適正な利用を行っている農地等及び竹林に有害鳥獣による被害の防止を目的とした侵入柵を設置する場合に、10万円を限度として事業費の2分の1、または柵の種類ごとに定めた基準単価に基づく標準事業費の2分の1のいずれか低い額を補助しようとするものでございます。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。岩瀬議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。

続いて、この電気柵等の経年劣化に伴う補助は実施しているか、伺います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。

こちらの補助につきましては、新規及び増設を対象としているものでございます。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。岩瀬議員。

○5番（岩瀬 清君） 続いて、同じく前段までの続きなんですが、新規の設置でなく、既存の設置してある電気柵等の経年劣化に伴う補助はあるか、伺います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。

こちら、勝浦市鳥獣被害防止柵設置事業補助金の交付要綱の中に該当するものが規定されておりまして、その要綱の中で新規の設置及び増設とうたわれておりますので、経年劣化のみによる補助というものは無いというふうに考えております。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。岩瀬議員。

○5番（岩瀬 清君） 無いということですね。

今までの回答でちょっと申し上げますが、電気柵等というのは野外に設置されているものですよね。風雨にさらされております。ゆえに、当然のごとく経年劣化が発生することとなると思われるんですよ。

そこで、提案したいんですけども、新規の設置だけでなく、設置してから明らかに5年、8年、10年と経過している電気柵等で、その後の使用が難しく買換えが必要な場合というのは多々あると思うんです。そういったある程度の、そういった場合にある程度の補助金の支給を検討していただければと、私の地元の耕作者が、先月、私のところに相談に来たんです。課長のところの職員さんに伺ったところ、今の答弁と同じようなことで説明がございましたけども、あえてちょっと質問させてもらいまして、どうしても経年劣化があり得るんで、また発電機というんですか、盗難にも遭うみたいな状況もあるらしいことを聞いております。

ですから、私も、実際、買って、まだ物置の中に箱ごとしまっていて使用してないんですけども、そんなに安いものでもありませんし、私、地元の水利組合長を昨年3月からやらせていただいているんですけど、松野のほとんどの田んぼが全部電柵で囲まれているような状況です。もうイノシシ被害が大変なんですよ。そうすると、当然、ちょっと接触したりして、絡まったりして、暴れた関係で壊れる部分も当然出てくるわけです。ですから、100%補助していただければとは決して申し上げません。幾らか補助していただければ大変、耕作者にしても耕作意欲というものが、そんなにそこが削られる部分でもないと思うんです。やはり今、鳥害関係、イノシシとかキョンとか、非常に農家としましては大問題な話なんで、早急に対処していただければ一番ありがたいと思いますけれども、御検討のほどよろしく願いいたします。

次の質問に行きます。項目エについて伺います。農地パトロールは年間何回実施されているか、伺います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。

遊休農地や耕作放棄地のみを確認する目的でのパトロールの回数ということは把握しておりませんが、作付の有無や管理の状況等、農地として総合的な点検を行う農地パトロールの中で、遊休農地や耕作放棄地について確認しているところでございます。

農地パトロールにつきましては、毎年7月から10月までの4か月間に市内全ての農地の利用状況を調査しているところでございます。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。岩瀬議員。

○5番（岩瀬 清君） 同じくエの関係で、3回目になりますけれども質問いたします。パトロールですけれども、実施状況は具体的にどのようにされているか、伺います。例えば農業委員会の方と農業推進委員全員と一緒にパトロールしているか。これを伺うのは、私も以前、テレビで、三浦半島のほうの三浦市だったかどうか、ちょっと忘れてしまいましたけど、やはり農地パトロールを実施しているその風景が映し出されたんです。そのとき、その情景が、何十人というわけではございませんでしたけど、やはり五、六人、そのくらい的人数で回っておりましたので伺います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。

農業委員及び農地利用最適化推進委員がそれぞれ担当地区を分担いたしまして、農地台帳や地図、航空写真等を基に巡回して現地確認を行い、調査書に記録するという形で実施しているところでございます。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。岩瀬議員。

○5番（岩瀬 清君） やはり関連でお尋ねします。パトロール実施後のその後の対応等はどうなっているか、お聞かせください。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。

農地利用状況調査の結果を踏まえまして、新たに遊休農地と判定された農地の所有者等に対しまして、当該農地を自ら耕作するのか、他者に貸し付けるのか等、農地利用の意向を書面で確認しているところでございます。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。岩瀬議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。

課長、事前にちょっと通告しておりませんでしたので、後で終わってから教えていただきたいことがあるんですけども、今の答弁で農地利用の意向を書面で確認しますとおっしゃられましたけども、確認後の対応を後で教えてください。

また、平成28年4月に改正農業委員会法が施行され、農地利用最適化推進委員を農業委員会に設置されましたが、勝浦市もこれにのっとっていると思います。その際に、推進委員の皆様への農林水産省が配布したもの、資料、ちょっと私、印刷してちょっと手元には持ってきてはあるんですけど、その中に推進員の第一の重要な役割は農地の有効利用の意義、重要性を地域に伝えることだと明記されています。さらに、集落、地域での話合いに積極的に参加してくださいとも明記してあります。遊休農地の発生防止、解消も必須の業務ですとうたってありました。最初に、推進委員になられる方への最初の説明的なパンフだったと思われます。

私は、昨年3月から地域の水利組合長をやっておりますが、先ほど申し上げましたけども、この1年間、地区担当農業委員の方やこの推進委員の方と農地のことで一度も話をしたことがありません。また、推進委員の方、自分が調べてないからって言えばそれまでですけど、担当

の方が、私どもの地域、どなたであるかということも存じません。

我々の水利組合では、年間を通じて堰の草刈りや水路の清掃を定期的実施しております。今度の日曜日朝8時に集合しまして、勝浦温泉付近に集まりまして、耕作者、地権者総出で水路の清掃、草刈り等を実施する予定になっております。それ以外に役員会議や賦課金の徴収、総会も実施しています。話をする機会はあるはずなのですが、なかなかお会いすることもできませんし、農水省のほうで推進委員の方々にお話しされているような、地元の耕作者などと意見交換といいますか、そういったことを積極的にやっってくださいと明記されているにもかかわらず、そういうのが残念ながら今のところ1年間の間に1回もないということで、提案なんですけれども、せめて年1回ぐらい勝浦市の農業委員会と農地利用最適化推進委員と地域ごとの水利組合員を一堂に集めて会合を設けてはと考えます。

毎年、夏前ですかね、私、2年連続でちょっと傍聴させていただきましたけど、区長さんを、勝浦市の区長さんを一堂に集まっていたいて、いろいろと市長のほうから説明等、またそれぞれの区長のほうからの要望等を聞く機会を設けている、そういうことがありますから、毎月とはもちろん申しませんが、年に1回ぐらいあっても私はいいいのではないかなと思います。また、そうすることにより、遊休農地や耕作放棄地の防止、農地の集約化や担い手の発掘にもつながることも考えられます。検討をお願いしたいと思います。

大体において、私が4年近く前に補欠選挙で議員になったときに、市役所で、ちょっと廊下である、そちらに出している課長さんのある方とお会いしたときに、「お久しぶりです」と声かけられまして、私は全く面識がないと思っていたんですけど、30年ほど前にその方が農水課にいらっしゃいまして、私は当時、地元の農家組合長をやっていました。その関係で、当時は減反の関係がございまして、減反する田んぼというのは個々の管理で、草刈りとかそういった自主管理をやっていたんですね。そのときに、その課長さんはまだ30代ぐらいだったと思うんですけども、点検に私どものほうに来ていただいて、農地を見ていただいた。そういうことをやることによって、地域の耕作者である我々も、また市にとっても耕作地の遊休農地や耕作放棄地の予防につながると私は考えるので、ちょっと検討していただきたいと思います。長くなってすみません。

次に、キについて伺い、その前にカの、私がそちらで登壇して伺った、ちょっともう一度申し上げますけど、現在、東京などの高層マンションや北海道のリゾート地などが中国などの外国資本で購入や転売され、不動産価格の上昇要因との報道云々と私、申し上げましたけども、この条例で何か規制ができないかということで、私ちょっと幾らかですけど調べて、昼休みちょっと自宅に、今日は質問するつもりはなかったんですけども、周りの議員さんがこれを聞きたいということなんで、資料をうちに取りに行ってきたんですけど、少しだけ話させていたきたいんですけど、大正14年か何かに外国人土地規制法というのが制定され、施行されたんだそうです。これが外国人土地法というかどうか、ちょっと二通り、ちょっと私、区別ができない状態なんですけれども、ただ、これが第2次世界大戦終結の昭和20年に一旦廃止されたんだそうです。

現在では、結局、規制する法律が恐らくないんじゃないかと私は考えるんです。憲法で財産権や民法での所有権は明記されていますけど、その中に土地の所有者は日本国民に限るといった条文は恐らく出てないはずなんです。つまり外国の方、または外国資本が日本の土地を、不

動産を買えると。それを規制しないがためにこういうことが起こっているということなんですけれども。

ただ、北海道とか、特に東京などの高層マンションで、不動産売買ということで外資のものが入っていると。中には、おとといの産経新聞の1面に、去年、やっぱり新聞報道、テレビで何回も放送していましたが、マンションにいきなり手紙が届いて、来月から家賃を2倍、3倍、そういった一気に上げるということで戸惑ったという報道、私、目にしたんですけども、結局、外国資本がそうやって日本の不動産を購入して戸惑う国民が多いと。

勝浦市の場合にそれをちょっと当てはめた場合に、昨日の佐藤議員の質問の中にも、メディアの関係で勝浦が非常に注目されていると。そういった注目、またここ二、三年の間には、夏涼しく100年猛暑日がないと、そういうような報道が随分されてきています。結局、そういったところをもし狙い撃ちされて買っておこうかなといった場合に、地元の人間にしてみればちょっと戦々恐々な部分が出てくると、私は必然、あると思うんです。そういった場合に、この条例等規制が全くないようではちょっと問題ではないかなと思うんです。

憲法で、国の法律で制定されてなければ条例を制定することは構わないという見解が、私の調べた内容では、資料では載っていません。国の法令が全く規制していない領域に関しては、条例で任意の規制ができると、こういう部分がありますので、ちょっと考えていただければと思います。

長くなりましてすみません。

次に、キについての質問をいたします。直近5年間の各年度ごとの件数を教えてください。

○副議長（久我恵子君） すみません、失礼しました。

答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。

直近5年ということですが、令和2年度からの数字を申し上げたいと思います。令和2年度が20件、令和3年度が10件、令和4年度が8件、令和5年度が12件、令和6年度が12件、令和7年度、まだ年度途中でございますけれども11件、合計で73件となります。この件数につきましては田と畑、それぞれ1件ということでカウントしておりますので、延べ件数として御承知いただければと思います。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。岩瀬議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。今の課長の答弁で、私、想像していた以上に、こんなにあるんだとびっくりしました。

続けて、ちょっとその関連で質問しますけども、場所を特定できない程度でいいのでちょっと教えていただきたいんです。例えば総野地区で何件とか、もし御説明できればお願いします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。

先ほどの73件を4地区に区分いたしますと、勝浦地区で20件、興津地区で11件、上野地区で11件、総野地区で31件、合計で73件となります。こちらの件数も先ほどと同じ形でカウントしておりますので、田、畑あった場合にはそれぞれ1件としておりますので、延べ件数として御承知ください。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。岩瀬議員。

○5番（岩瀬 清君） その続きでまた質問いたします。直近5年間で移住定住を希望される方の中に、個人や法人での、法人でも農業以外の異業種者もいると想像するんですけども、思われるんですが、農地転用が伴う事例はあったかどうか、もしあれば教えてください。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。

直近5年間におけます転用許可申請時について、市外在住の個人の方が専用住宅の建設を転用目的とした申請に係る件数につきましては、令和3年度に1件、令和5年度に2件、令和6年度に1件ございました。また、市外の法人につきましては、開業や移転等による店舗、事務所の新規建設等を転用目的とした事例はございませんでした。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。岩崎議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。私、農地法とか、そういった関係でなかなか勝浦、転用難しく捉えられているのかなと想像していたんですけど、あるんですね。ちょっとびっくりです。

私、時折、茂原に行くときに大多喜から、大多喜カントリークラブから睦沢に抜けて、それで茂原駅南口、真っすぐ目指すことがあるんですけども、途中、睦沢に出ると、睦沢の道の駅がございすね。あそこの十字路に関して、最近、コープさんの大きな集積場ができていて、あれは茂原地域の関係の集積場らしいんですけども、あと周りの戸建て住宅ですか、そういったものが、以前はあの辺は全部田んぼだったはずなんです。だけど、どんどんどんどん宅地化されたり、商業施設が建ったりしていて、やはり去年だか、おととしだかに消滅可能何とかという自治体の名前が公表されたときに、この辺で睦沢町だけ入ってなかったんですね。だから、一宮駅とか茂原駅にちょっと車運転すればすぐ出れる部分があるとは感じますけれども、それにしても、そういった宅地造成とか商業施設の一つのやっばり誘致なんでしょうけども、そういったことに勝浦市も柔軟に今後は対応していったほうがいいと思うんです。ただし、先ほど申し上げたとおり、ある程度の規制は必要だと思うんです。よろしくをお願いします。

次の質問ですが、市内の農地売買において、移住定住の個人や法人の異業種も含め、事例はあったかどうか、なお異業種者への農地売買時の制約等があるかどうか、また、あった場合にはその後の管理対応はどのようにされているのか、伺います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。

まず、農地の売買につきましては、投機的取得を防止し、真に農業を行う者が利用するため、農地法第3条に基づきまして農業委員会の許可を受ける必要があります。農業を継続的に行う能力、体制があるかどうかを審査する仕組みとなっているためでございます。個人が農地を取得する場合には、年間に150日以上農作業従事が可能であることなど、農業に継続的に従事する能力と意思が求められております。また、営農計画書等を作成し、取得後に適切な耕作が行われる見込みがあるかどうか、農業委員会において厳格に審査されます。したがって、農業者以外の一般の方が農地を購入することは制度上不可能ではございませんが、農業従事の実

態や計画が伴わない場合には許可が下りないのが現状でございます。

次に、法人による農地取得についてお答えいたします。法人が農地を取得する場合も個人と同様に、農地法第3条に基づきまして農業委員会の許可が必要となります。法人の場合は、農地法で定める農地所有適格法人としての要件を満たす必要がございます。具体的には、主たる事業が農業であること、役員のお半が農業に常時従事する者であること、農業関係者が総議決権のお半を占めることなど、農業を主体的に行う体制が整っているかどうか審査され、これらの要件を満たさない一般法人が農地を取得することは原則として認められておりません。また、農地取得適格法人として農地を取得した法人については、毎事業年度終了後3か月以内に事業の状況等について報告書を聴取し、その後において要件を満たしているか把握しております。

なお、質問の農地売買に係る事例につきましては、農地法第3条許可申請時における市外の個人または法人のうち、新規就農の申請者数について申し上げます。令和4年度に個人1名、令和6年度に個人1名、法人2名、令和7年度は12月までとなりますが、個人1名、法人1名が農地法3条の許可を受けております。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。岩瀬議員。

○5番（岩瀬 清君） いろいろと課長、ありがとうございました。私も分からないことがいっぱいあるんで、伺って教えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

次に、勝浦市の教育行政についての2回目の質問をさせていただきます。研修助成事業の募集はいつからどのような方法で行ったか、ちょっとお教えいただきたいと思ひます。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。

今年度、年度当初より随時募集をしておりますが、広報かつうらへの掲載、ホームページ、その他チラシの掲示や配布等によって、募集を周知しながらしていたところでございます。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。岩瀬議員。

○5番（岩瀬 清君） 課長、ありがとうございます。

続きまして、今、どういうふう周知されていたというのを教えていただきましたけども、そういったことがあれば、当然、興味のある方は、また興味を示す方は、本人または御家族含めてやはり担当課への問合せ等を普通だったらすると思ひますよね。そういった問合せ等があったかどうか、もしあればどういった内容であったか、お教えいただけますか。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。

今年度、数件、本課のほうへ問合せがございました。内容につきましては、制度自体がどのようなものなのか、また行きたい国等は自分で選べるか等、制度の内容のことについてですが、そのことが多かったかと思ひます。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。岩瀬議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。

すみません、ちょっと30分か40分で終わりにしようと思っていたんですけど、ちょっと時間がなくなってきちゃいまして、最後にあと2分程度ちょっとお話しさせてください。それで終わりにします。

以前、3月議会に際して一般質問で課長とのやり取りの中で、紫関課長が、近隣自治体で同じような事業を実施しているかどうか私が尋ねたところ、御宿町といすみ市がやっているであろうと。そういうことを伺いましたので、その日のうちに御宿町といすみ市役所に、役所に伺ってきました。ちょっとどちらも私、御宿郵便局とか大原郵便局とかに何年も勤めていて、出入りしていて知り合いが多いものですから行きやすいんですけども、まず、御宿町は、今年度1名の生徒さんが利用されたと伺いました。あまり内容等につきましては詳細は控えめですけども、御宿町の場合には補助金額は最高で10万円だったそうです。

この補助金なんですけれども、これまである法人様からの寄附金を補助金に充てていたんだそうです。ところが、寄附金が今年度で枯渇してしまったそうで、次年度は実施は今のところ未定だということを教育課長さんがおっしゃっておいりました。資料も頂きましたけども、中学から、御宿町の大学生、あと専門、専修学生というんですかね、あと特養関係の生徒もかなり幅広い範囲で募集しておりました。

いすみ市に行きましたらば、ここはもともと3町が合併して今のいすみ市になっておりますけれども、合併前から姉妹都市がアメリカ合衆国に2都市あるんだそうです。大原と姉妹都市、また岬だか国吉中だかと姉妹都市がそれぞれアメリカのほうにありまして、そういったところを、大原中学校は単独で行く。国吉中と岬中は一緒に行くと。つまり、これを交互に実施しているということをおっしゃられて、私に説明していただいた職員の方はおっしゃっていました。もちろんホームステイを続けているそうです。市の補助金は1人15万円だそうです。生徒さんの自己負担は、たしか約50万円とその場では聞いた記憶です。

近年、日本は言うまでもなく、それ以上に外国の物価高が相当懸念されていますよね。日本でラーメン、高くても一杯1,000円前後で食べられるのに、これがアメリカに行ったらラーメンというと、ハワイとか行って3,000円、4,000円が当たり前の相場というのはちょっと信じ難いんですけども、それほど日本の物価上昇、それ以上に外国の物価上昇は急であるなど認識をしております。

こういった物価高が懸念される中で、ある市民の方からちょっと提案をいただいたんですけど、お互いにホームステイし合えば経費節約になる可能性があるのではないかと、そういう意見も聞き及んでいます。つまり行く、相手方にホームステイとして日本から生徒が行くのではなく、逆に日本でもホームステイとして受け入れる、そういった家庭の中には、この方なんかやる気満々だったようですけれど、中にはあるということなんで、ちょっと一考かなと思うところがありました。

また、今まで長く、平成12年からですか、勝浦のオーストラリア、ブリスベンへの中学生を派遣していたホームステイ、長く実施してはいたんですけども、今年度からちょっと内容が変わった事業であります。そういったことも考慮して、難しい部分もあるかと思いますが、もう1年様子を私は注視して活動するべきと考えます。どうぞよろしくお願ひします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（久我恵子君） これをもって岩瀬清議員の一般質問を終わります。

次に、狩野光一議員の登壇を許します。狩野光一議員。

〔7番 狩野光一君登壇〕

○7番（狩野光一君） 議長より滑舌明朗な許可をいただきましたので、登壇しての御質問とさせていただきます。本会議最後の一般質問となります。会派つなぐの狩野です。

本日は2つのテーマを持って質問いたします。

まず1つ目は、市営漁港の管理についてお尋ねします。本題に入る前に、昨日の市長答弁にもありましたが、令和元年台風の影響で崩落しておりました串浜漁港堤防の災害復旧工事が、先般、竣工いたしました。漁港利用者はもとより、近隣住民も一様に胸をなでおろしておりますことを報告申し上げるとともに、長期にわたり入札不調や工事方法の協議に御対応いただき、御尽力いただいた担当者並びに関係者の皆さんにお礼申し上げます。

では、本来の質問をさせていただきます。今なお本市の基幹産業と位置づけられ、地域経済の柱を担っております漁業にとって欠かすことのできないインフラが漁港です。本市には数多くの市営漁港が存在し、産業の基地として活用をされています。しかしながら、そのほとんどは昭和20年代から30年代前半にかけて整備をされたものと承知をしております。人間で言えば、後期高齢者に差しかかる昨今、地域産業維持の観点から、施設に対する適切な対応と準備が求められていると考えています。

そこで市営漁港の管理について、以下お伺いいたします。

1つ目、施設の耐用年数と老朽化に対する認識をお伺いします。

2つ目、施設管理の方法とその頻度をお伺いします。

3つ目、施設の老朽化に対する今後の対応方針をお伺いします。

続いてテーマの2つ目、令和7年度の新しい取組についてお伺いします。行政として新しい事業を考え試みる動きは、行政サービスの向上に資する大変意義あることと認識しています。ただ、厳しい財政状況の下で新しい事業を取り入れるためには、ほかの事業のスクラップを含めた全体評価と同時に、当該事業の事業効果を正しく把握することが不可欠と考えています。

そこで、令和7年度から取り組んできた事業について、以下お伺いします。

1つ目、市営駐車場有料化の成果と評価についてお伺いします。

2つ目、こども未来応援課創設の成果と評価についてお伺いします。

3つ目、中高生海外研修助成事業の成果と評価についてお伺いします。

以上、御答弁をよろしくお願ひいたします。

○副議長（久我恵子君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの狩野議員の一般質問にお答えします。

初めに、市営漁港の管理についてお答えをします。施設の耐用年数と老朽化に対する認識についてであります。漁港施設の主な原材料であるコンクリートの耐用年数から50年程度と言われております。また、本市における各漁港の老朽化も進んでいるものと認識しております。

次に、施設の管理と頻度についてであります。各漁港を、年に1回、調査及び点検し、記録しております。

次に、老朽化に対する今後の対応方針についてであります。機能保全計画に基づき適宜修繕を進めていくこととなります。修繕の実施に当たっては、新勝浦市漁業協同組合と協議の

上、国の補助金も活用するなど、効率的に進めていきたいと考えております。

次に、市営駐車場有料化の成果と評価についてお答えします。本事業は、今年度から指定管理者制度を導入し、市営駐車場の有料化を実施したものであり、その目的は駐車場利用の適正化、観光振興財源の確保、そして24時間開放によるサービスの向上であります。運営面では、有料化により長時間駐車抑制や、繁忙期においては回転率の向上など、利用環境の確保につながるのと同時に、24時間体制の管理により、観光客や市民の利便性は向上していると認識しております。財政面では、指定管理者納付金といった観光振興をはじめとする施策の推進に活用できる新たな自主財源が確保できたことは大きな成果であります。

一方で、有料化に伴い、特に閑散期においては空車が目立つ状況も見られ、需要のばらつきへの対応が今後の課題であると認識しており、年間を通じた利用の平準化や収益性の向上のための工夫が必要であると考えます。年度の途中ではありますが、一定の成果を上げつつも、課題を踏まえた改善を重ねることで、より効果的な運営を目指してまいります。

次に、こども未来応援課創設の成果と評価についてであります。0歳から2歳児に係る保育料の無償化や副食費等の無償化をはじめとした新たな経済的支援策の実施のほか、物価高対応子育て応援手当の支給など、迅速かつ的確な対応を図ることができたように、こども未来応援課を創設したことにより、意思決定から施策の実施まで、迅速化が図れたものと考えます。また、こども未来応援課として子どもの支援に特化したことにより、外部の関係機関とより密接に連携し、支援を要する家庭への対応に当たっても、家庭が置かれている実情等を共有し、早期に支援の準備などを行うことができたものと考えます。引き続きこども未来応援課を軸とし、本市の宝である子どもたちの明るい未来を応援するため、子育て支援施策を推進してまいります。

以上で狩野議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育に関する御質問については教育長からお答えします。

○副議長（久我恵子君） 次に、岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） ただいまの狩野議員の一般質問にお答えします。先ほどの岩瀬議員と重複いたしますが、御了承ください。

中高生海外研修助成事業の成果と評価についてであります。今年度から中高生が自ら希望する国及び内容で研修することに対する助成事業に変更いたしました。現在までのところ、助成金の申請はございません。世界情勢や円安、物価高騰等の影響も考えられますが、事業を始めて1年目でもあり、まだ当事業について知らない中高生、保護者がいるとも考えられます。来年度も事業は継続するとともに、引き続き市の広報紙やホームページへの掲載、市役所ロビーや関係課窓口への掲示により周知を図ります。

以上で狩野議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○副議長（久我恵子君） 質問の途中ではありますが、午後2時20分まで休憩いたします。

午後 2時 5分 休憩

午後 2時20分 開議

○副議長（久我恵子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） 御答弁どうもありがとうございました。それでは、御答弁をいただきまして、次の質問に移らせていただきます。

まず、市営漁港の管理について再度伺いたいと思いますけれども、まず質問に対する御答弁、施設の耐用年数、これは一般的なコンクリート建造物の50年程度だという御認識、そして本市の市営漁港については一様に老朽化が進んでいるという御認識、これについてはもう私と同じでございます。ただ、コンクリートの耐用年数を、一般的には50年と言われる中でも、これは一般の環境下での話であって、さらに耐用年数を縮める、短くする要因の一つとして、塩害というものが取り上げられております。塩害により、この50年はさらに短くなるというのが一般定説のようでございます。ということであれば、漁港施設も塩害どころか塩水の中に漬かっているような施設でございますので、この辺を考えますと、実際の耐用年数というのは50年以下という認識でよろしいのかとは思いますが。その中で、先ほど申し上げましたとおり、多くの漁港施設が昭和20年代から30年代前半からの運用が開始されているという点で、本当に本市の市営漁港については老朽化というのは思ったより進んでおり、これは深刻な事態ということで認識を共有させていただければと思います。

そして、その管理方法についてお尋ねいたしましたが、各漁港について年1回の、これは点検作業というふうに取り扱いますが、それを実施していらっしゃるということです。この点につきまして、頻度は年1回ということなんですけれども、方法などについてももう少し詳しくお聞かせいただければと思います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。

各漁港の調査及び点検の方法ですけれども、農林水産課の技師のほうが現地の漁港のほうに順次行きますして、点検をしているというところでございます。我々のような事務専門の職員ではなく、技師のほうが直接行って点検をしております。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。技師の方、専門職の方に点検をしてもらっているということですね。技師の方がどんな検査をするのか伺っても、その検査がどういう効果があるのか私にも分かりませんので、ここでは質問は省略させていただきます。正式な資格を持たれる、あるいはその技術を持たれた方が年1回点検をしているということで承知をさせていただきます。

先ほど来言っているように、大きく老朽化している施設、点検をしながらも加速、老朽化については否めないというところなんですけれども、現在、きちんと1年に1回の点検をしているということなんですけれども、老朽化が加速しているということも考慮して、今までと変えたあそこの施設の管理、点検の在り方を検討するというのも必要ではないかと思うんですけど、その辺についてのお考えをお聞かせいただければと思います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えいたします。

先ほど市長答弁の中にもございましたけれども、今、機能保全計画に基づきまして修繕を進

めているというところがございますが、こちらの機能保全計画につきましても、一番古いものですと26年度末の計画策定というものになっておりますので、そろそろ10年を経過しているというところもございます。改めまして、新規の計画策定に向けて準備したいと考えているところでございます。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。

先ほど来、加速的に老朽化するという部分について触れておりますけれども、10年間のスパンがあるということ、これ、実際に私が体験しております、まだキンメの漁をやったときに、松部漁港、平成28年頃でしょうか、少しずつ岸壁が傷んできておりました。しかし、ちょっとひびが入ったなという程度で普通に施設側もおっしゃったんですね。しかし、ちょうど平成元年頃になりますと、思ったよりこのひび割れ、広くなったなと思っているうちに、あれよあれよと、本当に豆腐が崩れるように日に日に状況が悪化していく。老朽施設というのはそういう形で、崩壊ですとか、そういったものが進んでいくんだという、そういう認識を持たれた上で今後の御対応をお願いできればと思います。

今後の対応方針としては、市長のほうから漁協との協議ということであります。漁協からかなり強い要請というんでしょうか、そういったものが市に上げられることも考えられますけれども、勝浦市にとっての漁港の位置づけというものを十分御理解をいただいた上で、御答弁のとおり、効率的な管理と対応、また方針の打ち立てをお願いできればと考えております。

そういうわけで、私個人としては、そう遠くない将来、改修が必要となるであろう事象は起るものだと思っています。しかしながら、この漁港施設というのは、松部の例を挙げましても決して安く上がるものではありません。莫大な財政支出が伴うものと認識しておるんですが、いざこれが発生したときに、工事の入札が不調、そういう不可避な事情もありますが、財政面から資金的な事情で着工できないよというようなことは避けていかなければならない問題だと思っています。仮に近々、近い将来にそういった事象、大きな支出を伴う改修工事の必要性が発生した場合に、市として、この財政面についてどのように工面していくのか、お考えがあれば伺いしたいと思います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。鈴木財政課長。

○財政課長（鈴木和幸君） お答えいたします。

市営漁港の改修等に係る財源につきましては、漁港漁場整備法に基づく国庫補助金や一般財源、ないし地方債の起債対象事業であれば市債を起こすこととなります。地方債については、事業費に対する起債充当率及び元金及び利子を償還していく上で、それらに対する交付税措置率のよりよい条件のものを選択しております。また、漁港施設については、コンクリート構造物の耐用年数からして、施設の便益を受けるのは現世代から後世代にわたります。また、漁港施設等改修事業については、通例、多額の事業費を要するものが多く、単年度の一般財源で賄うことが厳しいこと、さらに費用負担の世代間の公平性を保つ上でも、市債を起こしているのが現状であります。

一方で、機械・設備等、耐用年数がそれほど長くなく、また市の費用負担についておおむね100万円を下回るような案件については、現状では一般財源ないしふるさと応援基金を充ててお

ります。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。

改修に当たって多額な費用が必要な場合の財源として、私個人としては、今現在、少なくなってきたはいますけれども、ふるさと納税の寄附金が一定額あるうちに、基金として積み立てていくべきではないのかなという考えもあったわけです。ただ、基金というものがそのまま、言葉が適切かどうか分かりませんが、死に金をつくると、財政の流動性をある程度制限をかけるという性質があるんでどうなんだろうと考えておりました。

今、課長の御答弁で、コンクリート構造物であって、将来にわたって世代間の公平な負担を求めるといふ、そういう目的においては、市債というもののそういう性質を利用できるということでも十分理解できました。ぜひともそういった機会があるときには、少しでも有利な条件で運用をいただけるように、研究等続けていただければと、そのように思っております。

それでは、引き続きまして、大きなテーマ2つ目になります。令和7年度の新しい取組について3点お伺いしたわけですが、まず最初の市営駐車場の有料化の成果と評価についてお尋ねいたしました。その中で、一定の利便性の向上というようなこともありました。確かに私も時々利用はさせていただいております。同様のことは言えるのではないかなと思うんですが、その中で加えてお尋ねしたいのは、本事業については指定管理者からの納付金、これを、金額を予定して導入されたと、そのように理解をしております。まだ1年は経過していませんが、おおむね1年という段階で、当初予定していた納付金額、そして7年度に見込まれる納付金額、これについてお聞かせください。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。

市営駐車場の指定管理者納付金につきましては、令和7年度当初予算では2,804万7,000円を見込んでいたところでございますが、令和7年決算見込み、現在のところ約1,240万円であろうと算定しております。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） 大変残念な結果だと思います。そうしますと、先ほど市長からの答弁の中で、財政面について大きな成果であったと、そういう表現がございましたが、としますとちょっと違和感を禁じ得ないところがございます。予定額、目標額に対して50%を切っているというような結果、これは一般の企業であればまさに経営難、最悪倒産を考えなければならない、というような状況でありますし、個々、例えばセールスマンの実績であるとするれば最悪首であるとか左遷こういうところに値するものであります。こういった数値に対しまして、やはり大きな成果と評価するのはいかなものかと。成果に満足したところで、その先の工夫というものにはなかなかしづらいところがございますので、結果がこうであったからといって、この事業についてもうやめまじょうと、やめまじょうということはこれはできないと思っております。

ただ、私として申し上げたいのは、本事業については、御存じだと思いますが、導入のときには様々な意見がありました。私も個人的に無作為のアンケートを行った結果、完全にはつき

りと反対を示す声も多かったです。それよりもびっくりしたのは、本当はやめてほしいと、だけでも市の財政を考えたら仕方ないよねという声なんです。こういった市民の声を背景に踏み切った有料化であります。ぜひとも当初目指したものを追求していただきたい。こんなに効果があったんだよ、現在の50%以下では大きな成果として評価できるのかどうかという疑問が御答弁の中で起きたところでございます。

質問に移ります。収入について、収入じゃないな。納付金については以上のような考えがあることをお伝えした上で、運営に当たって利用料金、あるいはそのほかに関するトラブルですか、とか駐車場での事故、そういったものの報告事例はございますか。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。

まず、利用料金につきましては、当初、有料化に伴う市民の皆様からのお問合せ、支払い方法に関するお問合せなどはいただいていたところでございます。これというのは、最初に、バーのない新しいタイプの精算方式であったことから、操作方法来戸惑われた方もいらっしゃったのではないかと受け止めております。しかしながら、現在はそのようなお問合せもほとんどなく、これまで料金をめぐる大きなトラブルや苦情が発生しているとの報告は受けておりません。また、大きな事故等の報告も受けていないところでございます。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） 事故、トラブル、これといった報告はないということ、問合せについても若干の問合せに限定されたと、料金等の問合せに限定されていたということで、大きなトラブルなかったということで非常によかったことであつたなというふうに理解いたします。

続きまして、もう1点なんですけれども、駐車場有料化を導入するに当たって、私自身は反対という意思があつたんですけれども、その中の理由として、懸念事項として挙げさせていただいたものがあります。実際に、朝午前9時から10時ぐらいの間に出水駐車場の前を通りますと、駐車場の中、非常に寂しいんです。数台、時には1台、2台ポツンと止まっているという、そういうような状況がございまして。私が導入前に現地で実際に2日間調査したその結果によりますと、その時間帯というのは60台から70台止まっていたわけですよ。果たして、あのとき止まっていた60台、70台の車、どこ行っちゃったんだろうという単純な疑問も生じます。

そして当時、懸念として示させていただいたのが、駐車秩序の乱れということ。有料化、料金の支払いを避けるために、近隣の商業施設その他の場所への無断駐車、そういったものが増えるのではないかという懸念をしておつたんですが、この点について、減った車が一体どこへ行つたんだろうという、その辺で何か把握しているものがあればお聞かせいただきたいと思っております。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。

恐らく出水の駐車場を主におっしゃられているのではないかというふうに思いますが、私も日々観察する中においては、出水につきましては2つほど理由があるというふうに考えておりまして、一つは、塩田病院の利用者様が塩田病院の駐車場に止めていただけようになったのではないかということと、また周辺のそれまで利用されていなかった私有地など、新たに

駐車スペースとして整備されているような様子も伺えますことから、そうした場所へ移られているのではないかとこのように考えているところでございます。

また、近隣の商業施設などへの迷惑駐車などの実態につきましては、今のところ見受けられないというふうに考えております。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） 市としての御認識、承知いたしました。

ただ、私も利用するところ、近くのコンビニエンスストアでは、有料化以降、駐車場の利用についてかなり厳しい、通報しますというところも含めてかなり大きな貼り紙が貼られるようになりました。また、ウエルシア、私、よく買物に行くんですけど、雨が降っていても、私は雨が降っていればなるべく出入口に近いところ、あるいは雨よけのルートが取れるところに車を置くんですけども、どういうわけかそこから一番遠い道路の際に何台も車が止まっている。買物に行ったらあれと、車の数ほど人がいないという現状がございます。ただ、これは私も調査をしておりませんのではっきりと申し上げることはできないんですが、ちょっと不自然な現象だなど思うところもありますので、機会がございましたら、そういった商業施設の方々の考え方、状況の把握、そういったものも含めて市として考えていく、そういう必要もあるのかなと思いますので、どうぞ対応のほうを御検討いただければと思います。

続きまして、2つ目になります。こども未来応援課創設の成果と評価ということでお尋ねをしました。市長答弁の中で、これは子ども・子育て支援の中でいろんな施策が増えてきていましたと、それぞれに適切に対応できましたと、また事業、そういった対応については、対応の迅速化が図れましたというところ、また外部との調整、外部との密接な関係を図るのに役立ったと、さらには問題対応の早期準備というところで、こども未来応援課創設の効果として御答弁がありました。

これに関しまして、何点か質問させていただきます。これらのメリットという部分、従来、こういった関連業務については、児童福祉課というんですか、係、福祉課の中の1係で対応してきたわけですが、これらのことというのは係体制で対応するには無理があったと、そのように理解してよろしいでしょうか。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。土馬こども未来応援課長。

○こども未来応援課長（土馬健太郎君） お答えいたします。

今回の課になったことによって、係でもできていたところというのは当然あるにはあるんですけども、その辺がさらに課になったことによって専門性が高まり、円滑な執行、そういったことができるようになったというふうに考えております。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） 分かりました。専門性の高まり、そこに専念できるという部分もメリットだったという、そういうお答えと理解いたします。

次に、こども未来応援課、この創設に当たるときの、これは委員会だったと思います、での御答弁の下に、先般まで副市長を担当いただいた加藤副市長からの御答弁の中に、課を創設する意味合いということで、縦割りではなくて、子どもを応援する、子ども施策を実施する上で、

各課を横断して、いわゆる事業のセンターポールの役割等を果たせるんだと、そういうメリットがあるんだという説明を受けております。実際に1年間運営してきた中で、こんなこと、それってこんなことなのかな、こういう事業のときにセンターポールとしての役割が果たせたなど、そういうような事例、突然の話ではありますが、パッと浮かぶようであればお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。土馬こども未来応援課長。

○こども未来応援課長（土馬健太郎君） お答えいたします。

センターポールというようなことでのお話ですけども、特にそういった面を感じたこととしては、やはり我々のほうで行っております家庭への支援、介入、そういったところにおいて、やはり我々のほうが中心になってより深く、また第一の策のみならず、第二、第三というようなことで重層的な支援、そういったものにつなげられたというところが大きいと思っております。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。そういったことを含めて課としての、係から課の体制に移ったことのメリットというものがしっかりあるというふうに理解をさせていただきます。

3つ目には、このネーミング、こども未来応援課、昔の考えであれば児童福祉課、あるいは子育て支援課って、こんな名前になるんだと思いますが、こども、しかも平仮名というところ、そして未来を応援するという、恐らく創設する際のいろんな気持ちをここに込められたものだと思いますが、これ、外部から見てもおやっと思うところだと思うんです。いや、これ、何なんだ。昔々の話ではありますが、松戸市ですぐやる課なんてできたときには、あ、何なんだと思いましたけれども、先鋭的なネーミングだと、そのように思っております。

そうしますと、我々議員としては、こういった新しい取組、それがどんな効果があるんだろうということ、ほかの自治体であれば、行政視察という形で内容の勉強に行ったり、現地を視察させていただく、こういう活動もしておりますが、こども未来応援課を創設したよという事実に対して、ほかの自治体等から視察の申込み、あるいは問合せを含め何らかのお話があったかどうか、お伺いします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。土馬こども未来応援課長。

○こども未来応援課長（土馬健太郎君） お答えいたします。

こども未来応援課という名称に関しての問合せというか、また行政視察、そういったものはございませんが、今年度から新たに始めております7つの子育て支援施策、こちらについての、行政視察はありませんでしたが、電話での問合せ、そういったものは年度当初かなりありました。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。先ほど申し上げましたように、なかなか先鋭的なネーミングでもございますので、ほかからの興味も深くあると思います。そこに胸を張ってこんな成果があったんだと示せるような活躍を期待しておるところでございます。

最後になりますけれども、1年間、こういった体制でいろんな事務されてきたと思います。

その中で、顕在化したような課題、そういうものがもしあればお聞かせいただきたいと思えます。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。土馬こども未来応援課長。

○こども未来応援課長（土馬健太郎君） お答えいたします。

先ほどもちょっと申し上げましたけども、我々の仕事の中で、どうしても家庭の支援、そういった場合に家庭に介入というようなところというのも十分あるんですけども、それに当たって、やはり勝浦市における社会的資源がちょっと少ないというようなところというのは、やはり課題として感じているところでございます。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。

○副議長（久我恵子君） 失礼しました。照川市長。

○市長（照川由美子君） 今の課長の答弁にちょっと付け加えさせてもらいます。

課題としては、これからは情報発信と相互連携という、この文言に大きくウエイトをかけてまいりたいというふうに思います。連携は、庁内の連携、そして外部との連携、これをしっかりとやってまいりたいというふうに思います。センターポールのな、そういうふうなこども未来応援課、これが、どこの課がセンターになってもいいんですけど、この前、直近の事業で一例を挙げると、高齢者支援課とこども未来応援課で、子育てのまち勝浦をゆりかごのまち勝浦へというところで、皆さんも広報かつうらの表紙を見たと思うんですが、かわいいベビーの揺り籠、これを高齢者の皆さんと子どもたちで作ることによって世代間交流をしたという事業がございまして。こういうことを一つ一つ積み上げて、交流、高齢者の活躍ということもございまして。子どもとの触れ合い、そういうものを重視してまいりたいというふうに思っているところです。

今後、課題として、今、勝手に思っていることは、図書館の在り方をどうしたらいいかというところで、様々知恵を拝借して、いずれよりよい図書室、図書館、そういうものに着手できればというふうな思いもしております。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） 市長の熱い思いもお伝えいただきまして、どうもありがとうございます。

続きまして、中高生海外研修助成事業の成果と評価についてお尋ねをいたしました。内容はほとんど前段者と同じですので、若干省略をさせていただきたいと思うんですけども、まず、先ほどこども未来応援課の創設と同様に、事業を1年間運営してきて顕在化した課題というものを、御答弁の中で幾つか読み取れるんですけども、改めて認識されている課題というものはどんなところか、お聞かせください。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。

今年度申請がなかったこと、これについてですけども、制度自体が利用しづらいものなのか、または世界情勢の心配や不安、円安等から海外に行くことへの気持ち、これが減退しているのか、または制度を知らない生徒、保護者が多いためなのか、これらについて明確な課題がはっ

きりとは分からない状況です。しかしながら、今は行けなくても数年後に行きたいと思っている生徒がいるとも考えられますので、長期的にこの制度は維持して、引き続き周知を図っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） 今、課長、明確には分からないというお答えでしたけど、こういった事業は、おっしゃった世界情勢を含め、様々な事情に影響される事業だったと、そういった事業に当たっているんだという部分は、はっきりと分かった課題であるのかと思います。

あとは、具体的な広報実績等々につきましては御答弁いただいた内容で理解をいたしました。市の広報誌への掲示、ホームページ、ポスター掲示というような形で4月から実施をされていると、実際に広報紙のほうも私も確認しております。その上でお話をさせていただくとしますと、この周知の方法、これを押しなべて全部見てみますと、全体的に受動的な広報というふうに評価をさせていただきたいと思います。つまりは、相手が広報紙を開く、あるいはホームページにアクセスする、掲示板を見るという、こういう相手のアクション、これに基づかないと伝わらないという方法であります。もっと能動的な周知というものを考える必要があると思うんです。

例えば、対象となる中学生、高校生、あいにく勝浦市は少子化という状況であります。対象者の数をとってもそう多くはないと思います。一つにはダイレクトメールという方法もあるかと思いますが。これは方法の中の一つとして例を挙げますが、こういったように、ダイレクトに対象の中高校生、あるいはその保護者に制度を訴える、あるいはこんなメニューがありますよという選択肢を提供するとか、そういう受動的な広報に加えて積極的な広報、こういったものが必要になってくるんじゃないかと私は考えるんですけど、この点についてどのようにお考えでしょうか。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。

今年度、年度当初に、中学生に対しましては、学校のほうで全校集会を行い説明を行うとともに全校生徒にチラシを配布いたしました。中学生に対しては、中学校を通してチラシの配布等を今後も継続していきたいというふうに考えております。高校生に対しては、直接の配布ということは今年度しておらず、チラシの掲示、ホームページ、広報等での周知を行ってまいりましたが、議員おっしゃるような方法も含めて、今後、より効果的な周知方法について探していきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） もう既に一部、そういった積極的な方法も取り入れられているということは理解いたしました。海外の事情、視野を広く広げたいという中高生にとっては非常に、そういった子たちにチャンスを与えるよい事業だと思います。今回の実績はゼロだったということに、ゼロであったということはちょっと残念ではありますが、行く行くそういう子たちがこの制度を利用してよい体験をしてくれるように願うところです。ありがとうございました。

ここまで、7年度から取り組まれている3つの事業について、その評価、成果と評価という

ことで伺ってまいりました。実は、こういった質問をさせていただいた意図についてなんですけれども、世の中には業務、品質、管理ということでPDCAという言葉がございます。これについては今さら私が説明するまでもないわけですけれども、新しい事業、行政として新しい事業を試みる場合に、結果として見込みが違ったよということは、これ、あり得ると思います。当然、検討が不十分だったなんていうのは、これは論外ですけれども、やってみた、十分な検討をした上でやってみた、だけども見込みが違ったなというのは、これは十分あってしかりだと思ふんです。

ただ問題は、うまくいったのか、まずかったのか、何が問題だったのかということ十分にチェック、評価することだと思ふんです。PDCAのPD、プラン、そして実行というのは、これは7年度でもう経過したことであります。今現在はまさにこのCのところなんです。このCを間違えますと、次に来るA、つまりアクション、これは間違ったアクションになってしまうということです。このCがいかに大事かということで、その辺について問いかけさせていただいたものです。

これにつきましては、この3事業に限ったことではなくて、ほかのあらゆる事業に通じることはあろうかと思ふます。このチェックにつきましては、我々議員もしっかりと見させていただいた上で質問という形で投げかけさせていただきますので、ぜひともここを十分に御検討されて、間違わないA、これからの継続という部分に精力的に取り組んでいただきたいと、そういう気持ちで質問させていただいたことをお伝えしまして、本日の質問を終わらせていただきます。

どうぞ、市長の御答弁があるそうなので。私からは以上でございます。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） 先ほどの市営駐車場の有料化、このことについてちょっと説明をさせていただきます。

私は、新たな自主財源が確保できたことは大きな成果でありますと言いました。単年度の結果ではなくて、2年度、3年度、4年度というふうなところの財源確保、このことについて大きな扉を開けることができたという意味で、大きな成果でありますというふうに申し上げました。確かに目標額には、本年度、届かないかもしれませんが、でも、その後、ひな祭りもあり、様々状況はこの額に限ったことではないんじゃないかなと思ふます。そのままにしておけば、自主財源というところは可能ではなかったわけです。これからをぜひ見ていってほしいというふうに思いました。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問よろしいですか。

これをもって狩野光一議員の一般質問を終わります。

散 会

○副議長（久我恵子君） 本日はこれをもって散会いたします。

明3月6日は、定刻午前10時から会議を開きますので御参集願います。
お疲れさまでございました。

午後2時59分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問